

平成30年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 平成30年9月14日（金曜日）午前9時31分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委員長	蛭 田 公二郎	副委員長
小 倉 利 昭	委員	石 渡 登志男	委員
黒 須 俊 隆	委員	山 田 繁 子	委員

出席説明員

参事（社会福祉課長事務取扱）	石 川 普 一	社会福祉課副課長兼社会福祉班長	市 東 達 也
社会福祉課主査兼障害福祉班長	高 橋 和 也	社会福祉課主査兼保護班長	古 内 崇 介
社会福祉課主任主事	中 村 新		
高齢者支援課長	石 原 治 幸	高齢者支援課副課長	大 塚 隆 一
高齢者支援課主査兼高齢者支援班長	鰐 淵 豪 人	高齢者支援課主査兼介護班長	鈴 木 理 一
高齢者支援課副主幹	岡 澤 祥 子		
健康増進課長	林 浩 志	健康増進課副課長	伊 藤 文 江
健康増進課副主幹	小田川 尚 子		
子育て支援課長	織 本 慶 一	子育て支援課副課長	鶉 澤 康 治
子育て支援課主査兼児童家庭班長	島 田 洋 美	子育て支援課主査兼保育班長	菊 池 有 輔
教育委員会教育長	小 高 實	教育委員会管理課長	古 内 衛
教育委員会管理課副参事兼学校教育長	加 藤 温	教育委員会管理課主幹	鶉 澤 保 之
教育委員会管理課副課長	加藤岡 裕 二	教育委員会管理課主査兼総務班長	森 川 和 子
生涯学習課長	斉 藤 隆 廣	生涯学習課副課長	石 井 一 正
生涯学習課副主幹兼生涯学習班長	土 屋 淳 二	生涯学習課スポーツ振興室長	佐久間 勝 則
生涯学習課主査	斉 藤 勝		
図書室長	佐久間 直 美	生涯学習課中部コミュニティセンター所長	石 井 繁 治

生涯学習課副主幹 兼中央公民館長 参事 (国保大網病院 事務長事務取扱)	吉原正和	白里公民館長 兼白里出張所長	飯田剛
国保大網病院主査 兼管理班長	町山繁雄	国保大網病院 副事務長 兼管理班長	古川正樹
	石井満世	国保大網病院主査	増村弘貴

---

事務局職員出席者

議会事務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	安井與志秀		

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成29年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

---

◎開会の宣告

○蛭田公二郎副委員長 それでは、皆さん、ご苦労さまです。

2日目の決算特別委員会、ただいまから始めたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(午前 9時31分)

---

◎委員長挨拶

○蛭田公二郎副委員長 委員長のほうから。

○森 建二委員長 おはようございます。

昨日もお疲れさまでした。本日も皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

先に、昨日の決算審査の検討、改善等ということで事務局のほうにつくっていただきまして、A4の横のものが、今、机の上に置いてあるかと思えます。平成29年度のものが一番左手の列で、一応、昨日皆さんで話をさせていただいた中身を反映していただいて、私のほうでは昨日確認させていただきました。もし委員の皆様の中で、ここはこうではなかった、こうすべきだということがありましたら、今日のお昼休みぐらいいまでに教えていただければと思いますので、それまでに見ておいていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

まず、審査の順番についてですが、当初お知らせしておりました1番目の健康増進課が3番目に、3番目の社会福祉課が1番目になりましたので、よろしくお願いいたします。

傍聴者はございませんので、早速審査に入らせていただきます。

社会福祉課を入室させてください。

(社会福祉課 入室)

○森 建二委員長 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度で簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めて

まいります、早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） おはようございます。よろしくお願いいたします。課長の石川でございます。こちら、副課長兼社会福祉班長の市東でございます。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 市東です。よろしくお願いいたします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それから、障害福祉班長の高橋でございます。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） その左手、保護班長の古内でございます。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） あと社会福祉班の中村でございます

○中村 新社会福祉課主任主事 中村です。よろしくお願いいたします。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、ご説明をさせていただきます。

社会福祉課につきましては、現在3班なんです、29年度は2班体制で業務を行ってまいりました。社会福祉班は、地域福祉の推進や障害福祉を担当してまいりました。また、保護班は、保護業務と生活保護という業務がございます。

それでは、決算の内容につきましてご説明申し上げます。

最初に、資料の1ページ、総括表をごらんいただきたいと思います。

まず、歳入のほうでございますけれども、合計で13億1,935万6,788円となっております、前年度と比較しますと1,600万円ほどの増額となっております。

続いて、歳出でございますが、合計で17億4,384万63円となっております、前年度と比較しますと、こちらは5,400万円ほどの減額となっております。

それでは、主な事業につきましてご説明申し上げます。

最初に、10ページお開きいただきたいと思います。

10ページ、社会福祉団体支援事業になります。4,386万5,023円の決算額になります。こちらは、社会福祉に関します各種団体が行う事業、活動に対しまして支援、助成をしているものです。そのうち一番額の大きなものが（3）の補助金のア、社会福祉協議会運営費補助金になります。4,185万3,469円になります。事業の内容としましては、市の社会福祉協議会の事業運営に要します職員の人件費、それからボランティア活動の推進員、敬老会の

事業、総合相談に関する事業に要する補助金になります。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと思います。

16ページは福祉手当等支給事業となります。1億492万273円の決算額となっております。こちらは、法令等で定められました対象者に対しまして、手当の支給や医療費の助成を行うことによりまして、障害者の生活費の負担を軽減するものです。このうち一番額の大きなものが（５）の扶助費のウ、重度心身障害者医療費助成金になります。これは重度の心身障害者、具体的には身体障害者１級２級の方などに、健康の保持と生活の安定を確保するために医療費の助成を行っているものです。決算額は8,272万5,640円となっております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

障害者自立支援給付事業になります。決算額8億4,796万8,655円になります。こちらは障害者や障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、居宅介護や施設入所、そういったサービスにかかわる給付をするものでございます。主な内容を申し上げますと、（２）の扶助費をごらんいただきたいと思います。そのア、障害児通所等給付費というものがございます。8,701万8,629円、これは18歳未満の障害児に対しまして、その子が特別支援学校等から下校した後の時間を、引き続き自宅以外で過ごすことができるような場を提供する、または未就学児への療育を支援するというものでございまして、利用者はここ数年でかなり増えている状況になっております。

次に、イの障害福祉サービス費、6億8,375万5,370円となっておりますが、こちらは障害者給付事業の中で一番中心的な事業になっております。障害のある方が持っている能力と、その適性に応じまして自立した日常生活、社会生活が行えるように、居宅介護とか訪問介護、就労支援などのサービスの利用に対して給付を行うものです。

次、19ページをお開きいただきたいと思います。

こちら社会福祉総務事業費ということで、1,502万3,818円になっております。このうち主な事業といたしまして、20ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思いますが、20ページの（５）の委託料、福祉会館指定管理料ということで1,397万5,370円となっておりますが、こちらの地域福祉センター及び福祉作業所の運営につきまして、社会福祉協議会を指定管理者として選定して指定管理を行っております。その管理料でございます。

次、22ページをお願いいたします。

生活困窮者自立促進支援事業、1,109万3,013円となっております。こちらは27年度から施行されました生活困窮者自立支援法に基づきます事業になります。中心的な事業は④の委

託料、生活困窮者自立相談支援事業、1,060万円でございます。これは生活困窮から早期脱却をするために支援をするもので、自立を促進するために、市町村の必須事業として位置づけられているものです。専門の人材確保を考慮しまして、市内の社会福祉法人に委託して実施しておりました。

続きまして、27ページ、生活保護の関係の事業になります。6億1,599万9,241円となります。このうち29年度に生活保護に要した扶助費は、①に書かれております額でございます。5億6,630万6,359円になります。生活保護に関しましては、法の目的であります最低限度の生活保障と、その自立を助長に即した適切な運営を、常に心がけてまいりました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 27ページの生活保護なんですけれども、この受給者というのは本市全体で現在どれぐらいいるのかということと、それから29年度で誰でも申請書を出せることができるようになってはいますが、実際その申請を出された方というのはどれぐらいいるのかな。その中から生活保護受給として認められた方というのはどれぐらい件数があるのか、教えてください。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） まず私のほうから、現在の保護世帯と人数につきましてお答えいたします。例年、年度末で比較しているものですから、年度末の数字でお答えいたします。

平成30年3月31日現在になります。保護率が5.89パーミルになります。1,000分の1の単位になりますけれども、保護世帯が234世帯。その数と人数ですけれども、282名になります。あと、調べていますので、今年度の件につきましては後ほど説明申し上げます。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 10ページの社会福祉団体支援事業、社会福祉協議会への運営費について、去年に比べて相当減っているんですね、400万円近く減っているんですけども、この理由はどういうことなのか。

それから、22ページ、生活困窮者自立促進支援事業と、これ相談委託しているのは、ワー

ナーに委託して、去年と同額なんですけれども、相談件数がもしわかったら教えていただきたいと思います。それと、これ委託先が今までワーナー1件だけなんですけれども、今年からもう一件増えたんですか。ちょっとそのへんわかれば教えていただきたいと思います。

それから、あわせてそこのページの学習支援事業ですね。これはどういう講師に来ていただいて、対象の人は何人ぐらいいるのか、このへんのところを教えていただきたいと思います。

○森 建二委員長 市東副課長。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 それでは、社会福祉協議会の補助金の件につきましてお答えさせていただきます。

この減額の理由といたしましては、平成28年度末に急遽1名正規職員が退職になりまして、29年度につきましては臨時職員で対応することになりましたので、人件費が当初よりも下がりました、その分減額になったという理由がございます。

○森 建二委員長 古内主査。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 まずは自立相談機関、29年度の相談受け付け件数なんですけれども、29年度1年間で128件、実際に相談に至ったのが67件となっております。

また、先ほど委託先なんですけれども、29年度はワーナーホームでしたけれども、今年度に関してはワーナーホームが相談事業から撤退されるということで、そこで相談事業を担っていた方が別法人、NPO法人なんですけれども、移りまして、そちらのほうに委託をしている状況になりますので、委託先が増えているということではないです。

○森 建二委員長 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 補足ですけれども、その委託先選定にあたりましては、公募をしてプロポーザルで行っておりまして、1社の応募だったものですから、そこを審査しまして適正であったということで、委託者として決定をしております。

○森 建二委員長 その業者というのは、そのワーナーホームにいらした方がという流れだったけれども、ちょっと今話がちょっと僕、聞かなかったかもしれませんが、すみません。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） ワーナーホームの職員だった方が独立して福祉関係の事業に携わりたいということでNPO法人を立ち上げたということで、頑張っている方でございます。

以上です。



○森 建二委員長 その相談される場所そのものは、そのまま変わりなく以前と同じ場所、それとも全く別の場所になったのでしょうか。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 29年度まではワーナーホームの所在地であります細草が相談場所になっていたんですけれども、事業者がかわりました30年度からは富田東という北小にちょっと入るところの右側の住宅地の中なんですけれども、そちらの借家を借りまして、そこを相談場所として位置づけて運営しております。

○森 建二委員長 看板か何か、そういったものがやっぱり出ていらっしゃるような、会社の看板なんですか。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 ちょっとわかりにくい場所なんですけれども、大網街道を下がっていただいて、セブンイレブンの先を左に曲がったところなんですけれども、その中の住宅地なんですけれども、入り口近辺にリンクサポートという形で看板が設置されております。捨て看板みたいな小さなものになりますけれども、立ててあります。

○森 建二委員長 ありがとうございます。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 もう一件、先ほどの学習支援の講師、もしわかれば。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 学習支援の講師なんですけれども、こちらのほうは隣の大学生、城西国際のほうに依頼をかけた上で、学生を講師として依頼をかけています。去年は講師が、延べになってしまうんですけれども、指導者が延べ22名ですね。4日間なので、1日あたり平均4.何名というところなんですけれども、あと参加生徒は、延べ80名です。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 すみません、12ページの上のところですね。障害者のグループホームのほうの助成金ということで決算額が載っていますけれども、この中の助成を受けているグループ数は本市の中でどのぐらいいるのか、該当している人。また、どのぐらいずつ助成金を受けているのか、そのへんはわかりましたら。

○森 建二委員長 高橋主査。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 こちらのグループホーム等助成金のほうが、内訳としまして、運営事業者に対する補助金と入居者に対する補助金という形になっておりまして、運営費補助金につきましては、市内の事業所に限らず、市内の方が入居されているホームも対象としております。平成29年度につきましては、実績といたしまして、11事業

所に対し運営費補助を行っておりまして、こちらの内訳としましては437万8,573円の助成を行っております。

金額の基準につきましては、県の定める基準がございまして、そちらに準じた形で設定を行っておりまして、すみません、金額の詳細は、県のほうがやはり審査して助成を行っておりますので、県の定めた基準にのっとり、助成を規定等に基づいてやっているような形になります。

以上です。

○山田繁子委員 11業者あるということですね。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 はい。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 さっきの関連から先に質問しますが、社会福祉協議会の全体の事業費というのは一体いくらで、他の財源というのは、この中に出てくるのは補助金が4,100万、あとは委託料が入っていますよね、本市からは。県とか国からとか、そういうほかの財源はどんなふうになるのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

あと、同じく関連でいうと、生活困窮者自立促進の学習支援事業で、4日間、夏休みかどこかで子どもたちを教えるのだと思うんですけども、具体的にどんな成果が出ているのかとか、そのへんのところを担当課としてはどんなふうに把握しているのかを教えてくださいたいと思います。

あと、生活保護関係なんですけれども、世帯数、人数等はわかったんですけども、実際のところ、大まかな内容として、高齢者とか本当に病気の方というのは、生活保護から抜け出るといえるのは事実上困難なわけですよね。そういう方を除いて、例えば失業とか一時的な病気とか、そういうもので生活保護を受けた人がどうやって自立している、どんな具合に自立が行われているかみたいな、そういうわかるような何か数字なりデータなり、何かあったらお願いしたいと思います。

あと、それとは関連とは別のあれで、2ページに、庄でんでアスカ駐車場看板使用料があって、一方で20ページにセコムだとか火災保険だとかいろいろあると思うんですけども、この電気代ですか、19ページ。このへんの、基本的にはこの2ページが収入で、19、20が支出で、この差額が今のところは市に入ってきたという、そういう考え方でいいんですよね。あわせて、今年度はどんなふうに推移しているのかを、わかる範囲でお伺いしたいと

思います。

それでとりあえずいいです。

○森 建二委員長 市東副課長。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 それでは、社会福祉協議会についてお答えをさせていただきます。

社会福祉協議会全体の予算としましては、正確ではございませんけれども、1億三、四千万円であったかと思います。市の補助金のほかに、福祉会館と老人福祉センターを指定管理で運営させていただいているので、その指定管理料。そして、あとは共同募金運動の事務局が社会福祉協議会になっておりますので、県の千葉県共同募金会からの事業費としての配分金。また、県の社会福祉協議会からは、社会福祉協議会のほうで生活福祉費と、低所得者への貸し付けの事業を行っておりまして、その事業に関する人件費と事務費等の交付がございます。

概略は以上でございます。

あと、住民の皆さんからの寄附金と、さきをお願いしております社会福祉協議会の管理がございます。

以上でございます。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、生活保護の自立された方ということで、データということなんですけれども、今申し上げます。

まず、廃止になった件数というのがありまして、その廃止のうちに、自立廃止というのがされた方がいらっしゃいます。28年度、29年度のデータがありますので、それを申し上げます。28年度が廃止件数が43件で、うち自立廃止が5件です。29年度は廃止件数が49件で、うち自立廃止が8件ということになっております。

それから、庄ぜんの関係ですけれども、現状のところ、黒須委員のおっしゃったように収入と支出はここに書かれているとおりでございまして、このうち、20ページをお開きいただきたいと思いますが、20ページの（5）の委託料の中の警備委託料というのがございます。これは庄ぜんの警備をセコムに委託しておったんですけれども、現状、倉庫しか使っていませんので、財政事情が厳しい中でセコムまでは不要ではないかという判断のもとで、昨年度からこれを廃止しまして、30年度はこれは行っておりません。そこが変更点になります。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、何か駐車場を使っているように見えないんですけれども、まだ契約していて、その貸し出しをしているんですか。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 駐車場の件につきましては、今年度、30年度に入りまして、今まで契約しておりましたアスカのほうから、利用者が少ないので、随時の使用で変更をお願いしたいということで、年間通してではなくて、必要に応じてお貸しするという形に変わっております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どういう契約なんですか。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 1日単位の契約になります。

○黒須俊隆委員 1日いくらなんですか。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） ちょっと今、数字的には持っていないんですが、後ほどお答えいたしたいと思います。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 看板料はそのままなんですね。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） はい。

○黒須俊隆委員 何とも、駐車場として貸しているならいいけれども、看板だけはそのままでアスカの大宣伝の市の貴重な土地が、しかも何千万も出して買った土地が使われないと。アスカにスポットで都合のいいように駐車場で、1日いくらかは後で教えてもらうにしても、それで貸しつつなんて、こんな都合のいいことをやっているという、アスカのために市民の貴重な資産が使われるということに、これ担当課としてはどう考えているのか、後でちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あとさっきの生活保護の廃止49件、自立廃止が8件、この廃止49件での自立廃止8件、もう一度何のことなのか説明をお願いしたいと思います。

あと、先ほど質問してお答えがなかったのが、学習支援事業の成果なり効果なり、そのへんのところをつかんでいる範囲でお答えください。

○森 建二委員長 古内班長。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 まず、学習支援の効果のほうなんですけれども、こちらのほうは学習の動機づけですとか居場所の提供ということを目的に行っておりまして、

参加者から確認したところによると、参加してよかった、少しは勉強を始めるきっかけになったというようなお答えをいただいていますので、一応、当初の目的にはおおむね達成ができていないのではないかと考えております。

続いて、生活保護の廃止の件数なんですけれども、49件、昨年1年間廃止がありましたけれども、このうち自立の廃止の8件というのは、就労ですとか、扶養義務者の扶養を得られることになったことにより保護が必要なくなって廃止という形のものが8件です。これ以外の廃止に関しては、お亡くなりになられた方ですとか、市外のほうに転出されて廃止、結果、またその先で保護が続いているということも十分あるんですけれども、市外に出たことにより、うちのほうが市外でなくなったために廃止になったという形が含まれております。

以上になります。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 旧庄ぜんの利活用の件でございますけれども、貴重な市有財産が利活用されていないということで、当課としても非常に懸案として捉えているわけなんですけれども、これにつきましては利活用できるように、後背地も含めた土地利用の可能性を、今、探しているところなわけですが、なかなか進出する事業者が見出せないということでございまして、これも引き続き有効な活用ができるように努力はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 生活保護の件数でいうと、ということは全体の件数、人数が282名で件数が234ですか。234の中で、先ほど聞いたのは、それで自立したのは8件なんですけれども、要は抜け出る可能性のある人がどのくらいいるのかというのを、先ほど、要は病気とか、長期の病気療養とか、あとは高齢者でとても就労できないという人はあまり抜け出すということは考えにくい中で、一体どのくらいの方が抜け出る可能性はあって、そのうちの8件が自立したという、そこを聞いたかったんですけれども。

○森 建二委員長 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） お答えいたします。

生活保護の被保護者の形態の中で一番多いのが高齢世帯になります。自立の可能性のある世帯というのが、30年3月31日現在で7世帯になっております。人数としては10名、こち

らの世帯は稼働年齢の方がいるということでございます。就労に向けた支援を、今、行っているというところでございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今現在が7世帯だということ、全体の中で非常に少ないということですよ。

ちなみに、その29年度の8件というときの29年の、例えば当初はどのぐらい、もしくはその29年度中に自立可能性のある世帯が何件ぐらい増えたとか、何件くらいあって、そのうち何件が自立したという、そのへんのところがそこまで詳しくあれでしたら、また今度で結構です。ちょっと現時点で7世帯、10名しかいないという、そういうことから推測する限りは、29年度8件、28年度5件の自立というのは、それなりに自立しているんじゃないかというふうに私は受け取ったんですけども、そんなところでよろしいのでしょうか。

○森 建二委員長 古内班長。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 29年4月1日現在の数字なんですけれども、その他世帯は12世帯でありましたので、年度末で7世帯になって、この中から5世帯という形になっております。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 49名なりの方たちというのは、亡くなられたとか、市外に移られたとかいう、そういう方ですけども、生活保護基準からして、これは満たしていないということでこちらから打ち切りみたいなのというのものもあるんですか。そういうのはないですか。

○森 建二委員長 古内班長。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 打ち切りというのは、例えばこちらからもう、こういった指導指示に従わなかったために廃止ということですかね。そういったものはございます。ただ、そのへんも各世帯の状況を確認した上で、これを打ち切ったからって、早々に生活困窮に至るといったものがないというのを確認した上で、廃止させていただいています。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 当然本人にも、これこれこういう事情だから、あなたは生活保護の基準を満たしていないから打ち切りますよという、そういうことなんでしょうけれども、人数的にはそんなにたくさんいるわけじゃないんですか。

○森 建二委員長 古内班長。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 正確な数字は、今、持ち合わせていないんですけども、指導指示義務違反で廃止になっている世帯というのは決して多くはないです。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、私は16ページの福祉手当、それから18ページの障害者自立支援事業の2項目で、それぞれの扶助費が受給者は何名か。受給者がわかれば月額いくらというのわかるんですけども、一応月額いくらか。

昨年の決算のいただいた資料はそれを入れていただいてあったので、単純にこういう、後ほどで結構ですので、それぞれ受給者が、ですから福祉手当と、それから障害者の自立支援が、各項目ですね。福祉サービス費というのはあまりにも広いんですけども、そのへんでわかる範囲で、それぞれの項目で受給者何名というのを。

○森 建二委員長 私も関連で、おっしゃった16ページのほうの重度心身障害者医療費の助成金、そして18ページの障害者自立支援給付の、ここもやっぱり障害福祉サービス費、何分、額が大きいものですから、この金額を見て、はい、そうですかというのもちょっとおかしな話なので、できればこの部分については、多分、口頭ですとちょっとあれでしょうから、細密な内訳、可能な表に出せる範囲というか、教えていただける範囲で結構なので、内容と件数、おおむねの件数と概略、何人、この病名についてどのくらいかかっているというものがわかればありがたいなと思います。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） そうしたら、16ページの扶助費と18ページの扶助費、これは内容と対象人数とか、そういったものでよろしいですか。後ほど提出させていただきます。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 もしできたら、前年、28年、29年が何名、何名、金額とか、昨年との対比が見たいです。そういう表というか、一覧で出していただきたい。

よろしく申し上げます。以上です。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

山田委員。

○山田繁子委員 すみません、身体障害者用の自動車改造費の助成金、15ページにございますけれども、一番下です。オですね。これは改造のあれはどういう感じでしょうかね。どの程度の、新しい改造部分って、最近増えたところないですか。

私、以前、一般質問でもさせていただきましたけれども、この市で障害のある方、簡単に自分の手元で運転しながら、手元で全部車椅子がたたまれて、上に自動的に乗って、仕事

でも何でもしているという女性の方がいらっしゃるんですけども、その方の要望で、ぜひそういうところにも、今は対象にはなっていないと。だけれども、これから交通事故だとか、働き盛りの人が私のように動けなくなった場合でもそういう操作ができる。約100万円ぐらいかかるらしいんですよ、そのセットですものね。ですから、そういう人たちに多少なりとも補助金を入れてあげたらどうかと。自分は何とかもう終わったから、それは望んではいないけれども、私のように自由に、東京でもどこでも、横浜でもどこでも運転できますので、そういうふうにして活躍して、ボランティアでも一生懸命活躍できると、本当に感謝しているという、その車があるということに関してね。ぜひそのあたりの研究をなさって、これは私の要望です。

○森 建二委員長 内容について。

○山田繁子委員 そうですね。今度内容についてお願いします。

○森 建二委員長 高橋班長。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 まず、こちらのほうの29年度の実績ですが、対象の方は2名いらして助成を行っております。こちらのほうは、助成は1件あたり10万円を限度という形になっておりますので、2名で20万円という形になっております。助成事業のこちらの規則のほうの定めでは、対象経費のほうは、運転する自動車の走行装置と駆動装置の一部を改造するために要した費用ということで、よくある方ですと、やはり下肢の障害がある方で、足での操作がアクセル等できないので、手を膝に載せていたり、アクセル、ブレーキを操作するといったものに対して助成を行っているような形でございまして、車椅子のリフトアップとか、そういったところについては、今の現状では行っておりませんので。

○山田繁子委員 そのへんはわかっておりましたけれども、進んでいないということですね、内容はね。補助対象の助成金の対象にはなっていない。ぜひそのへんもちょっと検討してみてください。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 ないようですので、社会福祉課の皆さん、大変お疲れさまでした。退席していただいて結構です。

(社会福祉課 退室)

○森 建二委員長 それでは、社会福祉課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと



と思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

昨年のものですと3つありまして、1つ目が、生活保護受給者のさらなる就労支援の充実を図りたい。2つ目が、生活困窮者支援事業のさらなる充実を図りたい。3つ目が、あらゆる障害がある方の社会参画を推進されたい。この3つになります。

3番は今日はちょっと話出ていないですよ。

- 蛭田公二郎副委員長 1、2は出たよね。3は出ていないけれども、今まで出ているから。
- 黒須俊隆委員 特に子どもの貧困というのが言われて、それが貧困の連鎖につながるということで、学習支援事業というのは重要だと思って、できれば4日で終わりにするんじゃないかと、もっと塾に行けばりばりやっているような子どもたちと差がないように、もっと動機づけがという、それはそれで動機づけの目標で、それは達成できているのかもしれないけれども、結果を伴うくらいの、そういう学習支援みたいなものもやっぱり今後は必要になってくるんじゃないのかなという、そんなふうにするので、具体的に困窮者支援事業じゃなくて、例えば子どもの学習支援みたいな文言も入れてもいいのかなと思います。
- 森 建二委員長 子育て支援。
- 蛭田公二郎副委員長 これなんかでいったら、社会福祉課は生活困窮者自立支援事業の、これ任意事業だよ。としての支援。これでも去年に比べると額は増えているんだよね。だからもっともっと広げてやるように、4日間だけじゃなくてね。
- 森 建二委員長 それは各論なので、ここに申し送りするにはどうしましょう。
- 蛭田公二郎副委員長 そうだね。今の黒須さんの意見でいえば、生活困窮者自立支援の学習支援事業の充実を努められたい。
- 黒須俊隆委員 さらに充実。
- 蛭田公二郎副委員長 さらに充実を努められたい。
- 森 建二委員長 生活困窮者支援事業の学習支援事業のさらなる充実を図られたいという形で、2つ目は直す形ではよろしいですか。
- 蛭田公二郎副委員長 いや、2つ目は2つ目でそうだね。
- 森 建二委員長 優先順位をつけないといけないと思うので、例えば3つ目が今日話が出なかったのであれば、確かにこれを書かれると全部もっともなので、削りにくいとは思いますが、あくまでも、特に今年度の我々としてまとめているものを申し送りするので、それであれば3つ目を削ってということは考えられるかなと。あと、2つ目の内容をもう少し増やすとかですかね。

- 黒須俊隆委員 1番を削っちゃうという手もあるし、実績には二百数十件のうちの、もう本  
当にわずかな、1割にも満たない数なわけだね。十分、もう就労支援とか。
- 森 建二委員長 3つ目を削って、2つ目を生活困窮者支援事業の学習支援事業。
- 蛭田公二郎副委員長 そうだね、生活困窮者自立支援事業の学習……
- 森 建二委員長 でも、生活困窮者支援事業の中に学習支援が入っているわけですね。
- 蛭田公二郎副委員長 入っている。だからやっぱり2番は、そういうふうに変えてもいいか  
もね。今日議論になったところで。
- 黒須俊隆委員 どういうふうに変えるんですか。
- 蛭田公二郎副委員長 生活困窮者自立支援事業の学習支援事業の充実を図られたいというこ  
とでね。
- 黒須俊隆委員 もしくは学習支援事業などと、生活困窮者支援事業のさらなる充実を求めた  
いという。
- 森 建二委員長 そこもそうなんですけれども、それではその他はいいのかという話になる。  
それを言い始めると、多分、もう全部の文言をここに並べる話になっちゃうので。そうい  
う意味では、2番はこのままで。
- 黒須俊隆委員 強く意見が出たものを載っければいいわけですから。
- 小倉利昭委員 これ使っていれば、含めているわけですから。
- 蛭田公二郎副委員長 それは生活困窮者支援事業のさらなる充実、特に学習支援事業の充実  
を図られたいというふうにすれば、どうでしょうか。
- 森 建二委員長 それでは、話はして、そのように要望、話をしたと思いますので、そこま  
で細かい文言をこの社会福祉課だけに入れるべきなのかというと、僕はちょっと違うよう  
な気がします。
- 黒須俊隆委員 いや、ほかを見たって、別に東メディカルの云々だの何だの、毎年各論を言  
わなきゃ。
- 森 建二委員長 だったら文章を変えましょうよ、でしたら。3つも4つもここに並べるん  
じゃなくて。
- 黒須俊隆委員 いや、だから僕は1も3もとってもいいよと言って。  
あと、私はもう一つとして、ぜひ入れられるんだったら、旧庄ぜんの土地及びその隣接地  
が全くいいかげんに、しかも今までは、去年まではきちんと使われて、駐車場代金を取っ  
ていたけれども、もう駐車場代金しかとらないで、だけれども、看板だけはアスカという、

もうほとんどアスカのために何か使いつ走りを市がやっているみたいな、これ非常にゆゆしき事態でね。

○森 建二委員長 3番はまず消しましょう。話、今日出ていませんから。2番を先ほどのお話を直すとどうすればいいですか。学習支援事業。

○黒須俊隆委員 学習支援事業を充実させたいでいいんじゃないですか。生活者困窮のもう一つのは100万以上ありましたっけ、その相談事業のほうは。

○蛭田公二郎副委員長 相談事業はね。委託事業、これが1,000万。

○黒須俊隆委員 1,000万ですか。

○森 建二委員長 生活困窮者支援事業及び、学習支援事業って生活困窮者支援事業の中に内包されているわけですね。

○安川一省議会事務局長 さっき黒須委員が言われた②番の方向で、学習支援事業等で、そこを冒頭に持ってきて、生活困窮者自立促進支援事業のさらなる充実。冒頭に持ってくるところで、やっぱり受け手としては強調されますので、それが一番すっきりするかなと。

○森 建二委員長 それと庄ぜんの件ですか、3つ目に。旧庄ぜん跡地の利活用につき、さらなる検討を図りたいという感じでよろしいですかね。

○蛭田公二郎副委員長 検討、改善。

○森 建二委員長 改善というか検討ですね。決まっていないわけですから。

その3つ、3本立てでまいりたいと思います。

○安川一省議会事務局長 ①の受給者の就労支援はそのまま残すんですか。

○森 建二委員長 はい、これはそのまま残す形です。

以上で社会福祉課を終了いたします。

続いて、高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

○森 建二委員長 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もございますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいても結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願

たします。

○石原治幸高齢者支援課長 では、最初に職員の紹介をいたします。

皆様から向かって左側から高齢者支援班長の鰐渕でございます。

○鰐渕豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鰐渕です。よろしくお願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 隣が副課長の大塚でございます。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○石原治幸高齢者支援課長 皆様から向かって右側から介護保険班長の鈴木でございます。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護班長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 地域包括支援センターの副主幹の岡澤でございます。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 よろしくお願ひいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 私、課長の石原です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、最初に、高齢者支援課の事務分掌につきましてご説明いたします。

高齢者福祉と介護予防の各種事業を行う高齢者支援、それと介護保険料の賦課徴収、介護認定、給付等を行う介護保険班、また高齢者の相談、生活支援を行う地域包括支援センターの2班、1センターの体制で業務を行っております。

当課の会計といたしましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の決算概要についてですが、資料の1ページの総括表をごらんください。

当課が所掌します一般会計の歳入合計は8,578万5,605円で、平成28年度決算と比較しますと2,351万3,346円の増額となっております。増額の要因といたしましては、介護施設整備事業に係る国庫補助金の増額が挙げられます。

一方、歳出合計は、職員人事費を除いて6億3,987万9,219円となっております。前年度決算と比較しますと1,866万2,048円の減額となっております。減額の要因としましては、介護保険特別会計への繰出金が2,371万1,740円の減、前年度から繰り越しました老人福祉センター工事で443万4,480円、介護施設整備事業の補助金265万1,000円の減額が主な要因となっております。

主要事業につきましては、資料の14ページからとなります。

老人福祉センターの管理費としまして1,960万2,987円の支出をしております。

次に、15ページですが、高齢者の福祉対策としまして、6,051万4,082円を支出しております。老人福祉対策事業では緊急通報装置の貸与、軽度生活援助員の派遣、はり、きゅう、マッサージ等の費用の一部助成を行っております。

次に、16ページ、保護措置費としまして3,098万2,832円を支出しております。平成29年度末の措置者数は、前年度から1名減の14名となっております。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。資料の3ページの総括表をごらんください。

歳入合計では40億2,369万4,985円で、28年度と比較しますと1億7,874万4,030円の増となっております。

続いて、4ページをごらんください。

歳出になりますが、歳出合計では38億4,604万1,663円で、1億5,762万1,695円の増額となり、差し引き実質収支としまして1億7,765万3,322円でございます。なお、この差し引き額は、30年度の繰越金に計上されるとともに、29年度給付費決算額のそれぞれの負担割合に応じて精算されることから、今回9月補正予算として上程させていただいております。

また、資料4ページになりますが、歳出総額は28年度決算と比較して、1億5,762万1,695円の増額となっております。増額の要因としましては、支出の大宗を占める介護サービス等給付費が1億7,526万3,998円の増額、高額介護サービス等給付費が512万7,761円増額、介護予防ケアマネジメント事業が242万2,362円の増額等となっております。

なお、平成28年2月から、本市では新たな総合事業に移行したことから、介護予防サービス等の給付費では、それまで支出していました介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、地域支援事業の訪問型サービスと通所型サービス事業などに振りかわっておりますことから、それぞれが減額、増額となっております。

資料の2ページに戻りまして、介護保険特別会計の保険給付費全体について、平成28年度と比較しますと約1億6,925万円の増となっております。75歳以上人口の伸びとほぼ比例して増額となっている状況でございます。

各給付費の状況につきましては、資料を飛びまして30ページになります。

介護サービス等給付費は32億3,800万4,645円で、対前年比で5.7パーセント増、予算に対する執行率は90.9パーセントとなっております。介護予防サービス等給付費は6,994万5,775円で、対前年度比で18.4パーセントの減となっておりますが、これは新たな総合計画に移行したため減少となったものです。

続きまして、資料飛びまして、37ページ、介護予防普及啓発事業でございます。こちらのほうはロコモ体操を中心にした、いきいき元気クラブ、自宅でも簡単に運動できるいきいきクラブ、体に負担がかからなく小さな水中で行ういきいきアクアクラブ、認知症予防を目的に頭の体操講座、体力向上、筋肉維持を目的とした貯筋アップ講座など、自由参加型の教室、講座を開催しております。また、29年度は第2回のロコモ体操コンテストを開催しまして、多くの方に参加いただき、広く普及し始めていることを実感いたしました。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援の方のケアプラン作成に係る収入、支出を経理する介護サービス事業特別会計についてですが、資料のほうを戻りまして、5ページの総括表をごらんください。

歳入合計2,365万1,070円、歳出合計2,203万5,848円で、実質収支額は161万5,222円となっています。歳入では、要支援の認定者が増加したことによって、介護予防サービス計画費収入が81万8,476円、対前年比で5.7パーセント増、歳出でも、ケアプラン作成委託数の増加により99万3,100円、対前年比4.7パーセントの増額となっております。

以上が当課の決算概要の説明です。ご審議のほうよろしくお願いたします。

○森 建二委員長 ただいま説明のありました平成29年度の決算内容について、ご質問等あればお願いたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 一番最後に説明あった5ページの介護予防の関係ですけれども、これは介護予防の要支援1、2の方に対するケアプランの作成ですよね。これについて、5ページでいくと、収入が1,515万6,000円で、支出が2,200あって、この1,500万、1,500何がしというのが県からの収入で、この2,203万5,000円から1,515万6,000円の差し引きの分は市の負担ということになるんですか。ちょっとその点、まず最初にお聞きしたいと思います。

○森 建二委員長 岡澤さん。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 サービス費のケアプラン代がやはり普通の予算では足りませんで、一般会計から繰り入れていただいたりということですので、市の負担になっております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 15ページの鍼灸マッサージですか、はり、きゅうマッサージですか、この1人あたり、273で割ると1人9回程度助成を受けているような、そんな感じなんですけれども、予算現額は、当初予算306万だったんですけれども、これ254万ということで、これマ

マッサージの申請する人がこれしかいなかったということなんでしょうか。

あわせて、これの目的及び効果みたいなものを、把握している範囲でお答えいただければと思います。

それから、19ページ、シルバーの補助金が入っているんですけども、そのほかシルバーには、例えば駐輪場の委託とかそういうのをしているわけで、そういう収入がシルバーの中にはあるんだろうと思うんですけども、シルバー全体の事業費というのがいくらで、市の補助金、委託金を除いて、県とか国とかの補助金みたいなものはいくら入っているのか、そのへんのところ、概略わかればお願いしたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 はり、きゅう、マッサージの件でお答えいたします。

はり、きゅう、マッサージは、今、黒須委員からのご質問なんですけれども、申請者の数はこの実際の利用者より多いです。多いんですけども、やはりこの使える部分、月2回まで1,000円補助するという事業なんですけれども、要は保険の適用外の通常の施術で大体5,000円とか6,000円いく部分についての1,000円なものですから、はり、きゅう、マッサージの申請で利用券をいただいても使わない人がたくさんいる感じです。はり、きゅう、マッサージ券は一応申請してもらっただけですけども、実際にはちょっと使われていない方もいらっしゃるというところですよ。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 担当課としては、予算目いっぱいまで申請分払っているという、まずそこはそうなんですか。それとも、それは予算オーバーしても、1人月2回まではどんどん払って出しているのか、まず最初にそれ。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 一応予算づけするときに、過去の件数と実際に使われた実績額を勘案して予算をとっておりますので、不足することはないと思っております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 不足することはないだろうという、そういうところの中で、1人月2回までは助成できるということで、2回まで申請が来たら、ほぼ自動的にその受給券というんで

すか、それを渡すんだと。ところが、実際それが使えないものが多いから、結果として予算全額を使わなかったという、そういう形でいいんですか。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長　そうです、そうなります。

○森　建二委員長　黒須委員。

○黒須俊隆委員　1人月2回になっているから、最大でいうと24回できるわけだけれども、9回程度1人、単純に割ると9,300円ですから、9回か10回か平均だと使っているということなんだろうと思うんだけど、これが今さっきのご説明によると、例えばよくこのへんで最近2,980円でマッサージみたいな、でかい看板がありますよね。ああいうものは使えないということなんですか。

○森　建二委員長　鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長　一応このはり、きゅう、マッサージは登録制をとっておりますので、今、黒須委員がおっしゃった2,980円のお店は、今、来ていないです。申請に来られていないので。

○森　建二委員長　副課長。

○大塚隆一高齢者支援課副課長　補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

制度的に、はり、きゅうに関しましては、登録事業者、市内の業者でないといけないというところがあって、申請代行していただく形になっておりますので、事業者自らうちのほうに申請をしていただいて登録されたところでない、給付というかが受けられない形になっております。

お金のほうに関しましては、うちのほうにその都度、毎年度はり、きゅうを受けたい方が、うちのほうに申請をしていただきまして、うちのほうの受給券を持っていただいて、登録の事業者のほうに行っていただくというところで、例えば2,980円ではり、きゅうを受けられたとしても、事業者のほうに支払うのは1,980円とかという形でお支払いをしていただいて、差額分の1,000円については、事業者が代行してうちのほうに申請をしていただくという形になっておりますので、毎年度更新されて治療を受けられる方もいらっしゃるんですけども、中にはちょっとしばらく間を置いてとかという形で、年度の途中でまた申し込まれる方もいらっしゃると思いますので、あとは全く新規の方もいらっしゃると思いますので、予算枠としてみれば確保はしてあるんですけども、その年度によってやはり多少の増減というか、変化がありますので、一応予算をオーバーすることはないだろうという見込みで予算を確保していますけれども、大体申請される方、もしくは事業者の方のほうで来られ



ない方もいらっしゃると思いますので、そのへんはちょっと何とも我々も言えないんですけども、そういった形で事業は対応しております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市内登録事業者であれば、施術は別に値段は1,980円だろうが5,000円だろうが、どんなものでもいいわけですね。それが医療行為、保険給付の対象であるような医療行為じゃなくても、これは純粹に疲れたからマッサージでもいいわけですね。

○森 建二委員長 はい。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 一応黒須委員のおっしゃるとおりです。

○黒須俊隆委員 例えば私の事務所の隣のマッサージ屋が仮に登録しているとして、それで1つ受給券をもらってきて、月2回受けると、そういうのが可能なわけですね。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 そういうことになります。

○黒須俊隆委員 わかりました。

次の質問の答弁をお願いします。

○森 建二委員長 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 今の目的と効果ですけども、実際に窓口に来て申請していますので、その都度職員が丁寧にお話を聞いてはいるんですけども、申請に来ますので、大体の方が、よくなったからまた繰り返し使うというようなのが多いです。

それとシルバー人材センターの関係なんですけれども、全体的な全体の事業費なんですけれども、今、手持ちに持っていませんので、ちょっと収入等は今ここでは発表できません。

あと、市から500万ですけども、こちら国からも同じ金額の500万が入っております。

以上です。

○森 建二委員長 そうしたら、シルバー人材センターの決算関係の資料なり、そういったものを後でいただくという形で、黒須委員、それでよろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい、お願いします。

○森 建二委員長 私のほうからちょっと関連で、先ほどの、私もこの鍼灸マッサージはちょっとという気持ちが正直ございまして、もちろんある意味、思いやり予算的ものだと思いますので、先ほど黒須委員からの質問を聞いたら、やっぱり逆を言えば上限がない状態で、当然予算をとっている形ですから、ちょっと危険なのかなという気もしておりますので、今後、必要か必要でないかと言われれば、必要がないというお話になってしまうような気もしますが、予算組み、当然これからやられる中では、ちょっとそこは注意しなきゃいけ

ないところなのかなと。高齢者の方はこれから当然増えていきますので、お願いしたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 同じページの15ページ、今の鍼灸のところなんですけれども、緊急通報装置、今年は平成29年度末で297台、去年の見たら、同じ資料で302台で減っているんですよ。ここすごく私、気にしているんですけれども、増えるはずのものだと思うんですね。去年ですか、おとしでしたっけ、緊急通報装置の要綱が変わって、センサーをつけたり、かなり充実しましたよね。にもかかわらず減っているということなんじゃないかな。そこちょっと確認、そういうことなのか確認したい。

それとあわせて、金額を見たら平成29年度1,031万4,000円なんですけれども、去年の見たら金額は多いんですよ。去年よりか設置件数が減っているのに金額が減っているのか、今年は減っているのね。

あと、センサーつけたりなんかして、それからいろいろ業者が直接行って設置なんかしていますよね。しかし、予算的にはそう変わっているということではないわけで、センサーの取り付け費用とか何かというのは、プロポーザルでもって新しい業者が入ったので、費用的には安くなっているということなのかどうか、そのへんちょっと確認したいと思うんですけれども。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今回の緊急通報装置の件につきましてお答えします。

昨年度、プロポーザル入札を行いまして、10月から以前の金額と変わりました。今までは月あたりの利用料1台あたり3,000円かかっていたものが、プロポーザル後2,300円に下がりました。それ以前は設置に1台につき1万円、撤去に5,000円かかっていたんですけども、プロポーザル後、これが無料になりました。この2,300円の中に人感センサーをつけることができ、また緊急通報装置のこの事業には協力員の協力が必須なんですけれども、やっぱり深夜の時間帯とかに協力員にちょっと見てきてほしいというのは、なかなか大変なことなので、夜間深夜時間の部分は、アルソックの警備員が協力員のかわりに様子を見に行くというふうに契約しております。

このプロポーザル後、機械の入れかえということをして、入れかえたときに全部のお宅を訪問しまして、その中に若干、そんなに緊急通報装置、数年前に入れたけれども、あ

んまり使わないのでやっぱりやめますという人が、ちょっとそのときに出てきちゃいまして、減ったんですけれども、一応、全体的には申請する方の数は多いので、すぐまた以前の数字になると思うんですけれども。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今度は話違うんですけれども、18ページ、これは介護の人材確保対策事業ですかね。今、介護職員が不足している状況ですね、どちらもね。というようなことで市としても対応して、こうした再就職セミナーなんかもやっているんだと思うんですけれども、介護サービスの知識や技術を再確認するためのセミナー4回を開催したと。それが15万8,000円、その下の介護職員の研修費の補助金というのは4万2,410円、これはここに書いてあるように、その資格を持っていて、そしてこれから市内で就労しようという人なんでしょうか。研修費用の半額を助成するというので、これ大いに申請者がいれば、新たな介護の事業者が増えるということであるんですけれども、この4万2,410円ということは、実務研修10万円の半分の5万円もいかないということで、結局これは1人だけしかいなかったということなんですかね。もっと拡大を図っていただきたいと思うんですけれども、わかりました、そういうことですね。

○森 建二委員長 質問は。

○蛭田公二郎副委員長 要望も込めて。

○森 建二委員長 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 今の関係、とりあえず補足になりますけれども、4万2,410円、これは言われたとおり1名で、5万円上限ですけれども、費用の2分の1ということで、実質は8万、この倍かかっているということです。

あと、上のほうなんですけど、実際4回やっているということで、こちらのほうも、これはうちだけじゃなくて、県の分も結構いろいろ情報等来るんですけれども、実際にはホームページとか広報はもちろんなんですけど、公民館とかスーパーにこういうのを張ったりですか、あとは今年は例えば幼稚園と保育園とか、お子さんをお持ちの方って結構こういうのとか、保母さんなんかもそうなんですけれども、資格を持ちつつ、ちょっと忙しくてなんだというのがあるので、そのへんのPRのほうを強化しようということで、今年度は動いています。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 ぜひせっかくの機会ですけれども、これは広報にも掲載されて、ぜひ皆さんよろしくというふうにしたんですけれども、なかなか来ないということで、ぜひ頑張っていたきたいと思うんですけれども。

今度は変わって29ページですね。1つは、介護支援専門員が1名おりますよね。これは市の職員として、今までこういう方はいなかったんじゃないかと思うんですが、ちょっとどういう方なのか説明いただきたいということ。

それから、認定調査員6名、これは今までも臨時でおられたと思うんですけれども、臨時ですから任用は半年1度でやると。再任用しますよね。それで1年たったらまた改めて任用ということになるんでしょうけれども、人数は6名で同じだけれども、結構人がかわっているのか、それとも大体同じ方がやっているのかどうか。というのは、介護認定についていろいろと疑問があったり、中には苦情があったりあるんですよ。認定は客観的にやるんでしょうけれども、認定調査員、人数は同じだけれども、同じような方がやっているのかどうか。

それから、研修を認定調査員、臨時の調査員の方に対して、市としてやるときに研修をやっているのかどうか、そのことについてお伺いしたい。

○森 建二委員長 鈴木主査。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護班長 まず、平成29年度から介護保険班のほうに介護支援専門員が採用したということですが、ちょうど今年の2月議会のほうでも提案させていただきましたけれども、ケアマネ事業所の指定権限が今まで県でやっていたのが、今度市のほうに移行するというので、ケアマネに対する指定監督権限、あと相談業務というのも増えるということで、平成29年度から介護支援専門員を嘱託として週5日間ということでハローワーク等に広告しまして採用させていただきました。

続きまして、調査員6名ですけれども、6名につきましては、週2回で1件あたり調査件数1,500円、調査件数、例えば1日3件ということで4,500円ということなんですけれども、それで月24件ということで雇用内申ということでさせていただいております。雇用契約の期間ですけれども、こちらにつきましては1年契約ということで出させていただいております。

あと研修ですけれども、市につきましては、例えば調査員が行かれますと、当然、利用者、そういった方から例えばいろいろ介護だけじゃなくて、例えば税金のこととか、そういったことをご質問されますのと、調査員の中でやっぱり、例えば総合事業とか、そういった

知識もちょっとほしいということで、そういったことにつきまして、市の職員のほうがそういうことで説明したり、そういったことをやっております。

あと現任研修ということで、これは市ではないんですけれども、県の研修のほうもやって、その調査のずれ、そういった認識のずれがないようにということで、現任研修のほうを行っているということでございます。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

山田委員。

○山田繁子委員 37ページのところでですね。介護予防普及啓発事業の中です。いきいきアクアクラブ委託料というのがありますよね、33万480円の予算でやられておりましたけれども、自由参加型の、これはロコモ体操中心のですね。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今おっしゃいました、いきいきクラブのほう、アクアクラブのほうはプールを利用した、なるべく体に負荷がかからないようにやる事業になっております。

○山田繁子委員 どのような形で、週何回とか、月に何回とか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほうは1クール6回、約2時間行っております。場所は、東金のインターナショナルのジムを使わせていただいております。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 これの送迎ですか、いきいきクラブ送迎委託料というのは。どこの業者を使っているんですか、それをちょっとお聞きします。委託先です。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほうは小倉観光を使わせていただいております。

○山田繁子委員 これはどのぐらい、この6回全部動かしているんですか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほうは実人数で年3回開講しまして、363名の方が利用なさっています。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 これは月にしてあれですか、月3回ということですか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 月でいうと2回ですね。

○山田繁子委員 月2回、年間ね。それでこの金額になるんですね。

それから、介護予防普及啓発に関して、最近テレビでよくいろんな形で、次から次へと新しい企画を入れて、例えば音楽を入れたり、70代、80代の方たち、2日前かな、NHKでやっていたのは。もう本当に皆さん生き生きして、もうあんまり立てないで、動けないんだけど、昔ダンス習っていた、昔はやったツイストだとか、何かそんな曲をばんばんかけて、好きなスロータイプに直してやって、とっても皆さん生き生きしていたり、だからこれから、このまちはロコモがどちらかというと中心ですよ。そうじゃなくて、それも入れて、新しいものを何かやらせてくれといったとき、そういうものを取り入れて、もっと楽しくできるような音楽とか何か入れたものというのは、子どもも高齢者もみんな交えてやれるような新しいものを生み出すのもいいのかなと、これは要望でやっていったらいいと思います。

ロコモはどちらかというとかたい感じですからね。とても体にはいいんですけどもね。どんどん増えていくような、ぜひそのへん、検討していただきたい。

○森 建二委員長 ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の関連なんですけれども、これもそれぞれいきいきクラブとかいう、アクアクラブとか、あとその次のページのプール施設利用というのは、対象というのは要支援1、2の方が対象なんですか。それともそうではない何かあるのか、ちょっとお答えお願いします。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 一般介護予防の事業につきましては、65歳以上の方であれば利用できます。

○黒須俊隆委員 全部そのいきいきクラブもアクアクラブもプール施設利用もしていくということで、なかなかプール施設を利用できるくらい元気な人で介護予防が必要なのかなという気もしなくもないんですが。

あと、先ほどその質問が漏れてしまったので、ちょっとさせていただきたいんですけども、はり、きゅう、マッサージで夫婦で申請して旦那だけが使っているよってぺらぺらしゃべっている人をつい最近聞いたんだけど、これはそういう使い方というのはありな

のかないのか、お答えいただきたいと思います。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 なしです。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうですね。この受給券か何かを渡すんですかね、1,000円とかと書いてある。それに例えば記名するとか、もしくは申請者に関して、必ずその申請者を何かチェックするとか、何かそういう予防策みたいなのはとっているんですか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今、黒須委員がおっしゃったとおり、利用券のほうにも利用者の名前を書く欄がありまして、通常考えるにあたっては男性、女性はわかるはずなので、間違えることはないとは思っているんですけども。使い方としてはやっぱり、旦那さんと例えば奥さんがいた場合に、奥さんの分を旦那さんが使うというのは、月2枚までとなっているので、そこらへんのチェックはしているんですが。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 記名したものを渡すんですか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 記名されたやつを受け取っています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もしこれが私が今言った実態があるとしたら、その業者のほうで奥さんの名前を書いてあるものを受け取っている可能性があるかもしれないと、そのくらいかと思うんですけども、それに対しての何らかの業者に対する対策みたいなものというのはやっているんですか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 そうですね、今までのところそういう話をちよっと受け取っていなかったものですから、行っていないんですけども。

○黒須俊隆委員 これは平均的には、今、9回程度なわけだから、本人の分だけで24回、最大ではできるわけだから、今のところ一般的には必要ないんですけども、中には夫婦合わせると24回を超えていたりとか、あとは月に2回を超えて、月に3回、4回やっている人がいたら、怪しいという可能性はあるなと思うんですよね。だからそのあたり少し何らかの対策はあってもいいのかなと。こういうのはもっとできるだけ広く、全体に行き渡るよう

にしていなければなんていうことも思っております。要望として。

○森 建二委員長 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 今、そういう指摘があつて、実際にあるかどうかはあれですけども、そういう話があつたので、とりあえず業者のほうには、その点、何かの対策はしたいと思います。

実際に1回支給しまして、例えばなくしちゃったとか、もう一回とろうという、そういう場合は基本的には出してないんです。ただ、どうしても家にいてなくしたとか、そういうのはチェックをして、しょうがない場合は出しますけれども、今までその例はないんですけれども、なので1人が年間になくしちゃったからもう一回というのは、そこはチェックはしているんですけれども、ただ、今言われたように、業者がいいよいいよとなっちゃっているのは、そこはちょっとあれなので、そのへんはちょっと、今聞かれたので、聞いてしまったので、そこはチェックしたいと思います。

○黒須俊隆委員 お願いします。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 16ページ、この老人保護措置委託料、経済的な理由とか、虐待とか、そういう介護の必要のない高齢者のための措置委託料なんですけれども、何かこれは大体、昨年は私は知らないんですけれども、大体一昨年が15名ぐらい、今回が14名ぐらい、そうしたらなでしこというのは、目のご不自由な方ということを知っていますので、それから坂田苑というのは山武郡市広域行政組合で定員が100名ほどだというのはちょっと聞いているんですね。いつも十四、五名程度ぐらいでなっているので、何か十四、五名程度で、この定員の関係上、それからここの坂田苑というのは、いつも大体、27年度のときも10名ぐらいだったかな。行政組合なので、そういう人数の規定というのがあるのかどうかかわからないんですけれども、そのへんどうなのかなというね。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 大網白里市では、今、養護老人ホームに入っている方が3施設利用しています。14名の方がその3施設に入所されているんですけれども、内訳としましては、坂田苑に10名で、猿田の丘なでしこという老人ホームのほうに2名、もう一つ、光楽園という施設に2名入っていらっしゃいます。

ただ、この養護老人ホームの特徴としましては、身体的には元気な方、自立した方が入る施設になっています。もし入所後に体の体力が衰えた場合に、要介護2までは養護老人ホ



ームでお世話してくれるんですけども、もし要介護3を超えるような状態になったときは、もう特別養護老人ホームですとか病院という手しかなくなります。要は、老人ホームとはうたっていますけれども、ついすみかにはならないのが、この養護老人ホームの特徴になっています。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 これ前の取りまとめのやつを見ますと、介護予防のみと、こう書いてあったんですけども、もう一つ、中之条町でもやっていますでしょう、活動量計。だからこのへんも介護予防という形でここ最近言われているわけですから、そのへんの検討も真剣にね。ましてや中之条町が率先してやってもらっていることを、本市も少しそのへんの導入を検討しても、ロコモ体操はロコモ体操でいいですよ。ちょっとそのへんもお願いしたいなという要望です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、私もその関連です。保護措置に関してですけども、今のお話聞くとだいぶわかりましたけれども、例えば経済的な理由だとか虐待があったから入所したと。別に介護の必要はない老人だと。実例として、14名、15名の方が、また自宅へ戻って通常の生活をされている方がいらっしゃる。さらにその次の、下の短期入所事業というやつですけども、これも29年度2名いたと。これは一応、この文面を見ると、原則7日以内というのであったんですけども、お二人で76日なのかな、結構長期ということですけども、先ほどの話のようにそのまま特養のほうへ移行されることになるのか、自宅に戻られて生活されているのか、そういう状態をちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

それとすみません、質問が飛びますけれども、別件ですけども、その16ページの上の老人クラブのクラブ数ってどうなのか。減少しているのかどうか。もちろん、減少しているなら会員も減少しているのかもしれない。そのへん、老人クラブの状態、規模の状態を教えてください。

それから、すみません、続けていっちゃいましょう。隣の17ページの施設整備の関係ですけども、それぞれ施設が私わからないので、ゲストハウス・デイありーな、それから18ページにありますほっとケアハイツ2号館、特別養護老人ホームなのはなあたりは、私、近所の南横川にあつて。ショートステイのセントケアショートステイ、これどこにあるのか教えてください。

以上です。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 まず、私のほうから養護老人ホームの措置の関係のほうからご説明いたします。

今、小倉委員からご質問がありました、在宅に帰った方はいるかというご質問なんですけれども、昨年1名いらっしゃいます。この方は夫婦で入所したんですけれども、どうしても施設の生活がなじめないということで、在宅というかアパートを借りまして、生活保護という形で今、在宅で生活されています。こういうパターンというのはもう本当にまれで、大抵、養護老人ホームを退所する場合は、大体病院か施設がえということで、特養がもう9割9分そういう形で、こういうふうに在宅に戻るといことはもうほとんどないです。

もう一つ、ショートステイなんですけれども、今回このショートステイの関係につきましては、新規で入所する方がいらっしゃいました。その方は虐待案件だったものですから、緊急でこのショートステイに入所させて、その間に入所判定委員会にかけて、養護老人ホームに本入所できる手続等を行いまして、だいぶ日数をちょっと消費したんですけれども。

もう一人の方は、逆に在宅に戻るための準備期間ということで、本入所ですと生活保護の申請ができないものですから、ショートステイという形、本入所を退所して1回ショートステイという形をとりまして、在宅に戻るアパートを探したりとか、そういうことをしていました。

あともう一つ、老人クラブの案件ですね。

○森 建二委員長 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 老人クラブの関係なんですけれども、クラブ数は前年度と比較すると3つ減です。会員数は96人の減というふうに聞いております。

○森 建二委員長 はい。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護班長 私のほうからは、今、小倉委員のほうからお話がありました施設整備の場所、そちらについて回答したいと思います。

ゲストハウス・デイあり一なにつきましては、旧シマヤから農協のほうに抜ける一方通行のところがあると思うんですけれども、そちらに入っていく中での突き当たるところがあると思うんですけれども、昔、ちょっとご存知かどうか、イタクラ精肉店ってあったんですけれども、そこになります。

ほっとケアハイツですけれども、こちらは白里精密、北今泉のですね。こちらについては

住宅地、住宅を改修してそういった形の有料老人ホーム、住宅を利用されているということです。

ショートステイおおあみの場所ですけれども、こちらについてはセントケアの居宅の訪問介護の事務所がありますけれども、そちらではなくて、それこそ養老乃瀧から入っていくところに入っていただきまして、そのまま直進していただきますと、左手のほうにセントケアのショートステイ、短期入所のそういった施設がございます。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、最初の保護措置に戻りますけれども、3,000万強の金額ですけれども、これは当然のように入所された老人、これ市が予算を全額負担しているということではよろしいでしょうか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほう介護保険が始まる前は国・県の補助金があったんですけれども、介護保険発足後は交付税の対象になっていまして、交付税の中にこの部分も組み込まれて補助金が出ているという形になります。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 先ほどの16ページの老人保護措置の委託料のところ、1つは経済的な理由で自宅で生活できないから、なおかつ介護の必要のない高齢者を市が措置入所させるということでしょう。虐待もそうですよ。ふとちょっと素朴な質問で恐縮なんですけれども、私が関係した経済的な人がいまして、理由で、介護の必要のない高齢者の方、生活保護受給させていただいたんですね。でも、これ見ると、大体条件的に一致している。あまり好きな言葉じゃないですけれども、その線引きというのかな、そのあたりは、あなたは生活保護、あなたは措置入所、これはどうなのか。

○森 建二委員長 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今のご質問に対してお答えいたします。

生活保護の制度と、この養護老人ホームの制度の対象者の違いなんですけれども、一応今現在、14名の方が入所されているんですけれども、そのうち6名は虐待です。虐待が理由で入っている方たちです。残り8名が経済的ということなんです、例えば、ちょっと私も表現が間違っていたら申しわけないと思うんですけれども、ただ単に経済的な理由で生活困窮になっているということであれば、アパート借りて生活保護で対応できると思います。体が自立していても、例えばちょっと知的の何か障害がある方だったり、何らかの理

由で自分で買い物ができなかつたりとか、身体的には自立しているけれども、ほかにも何か理由があつて、ちょっとアパートで生活保護を受けた後で暮らすというのは困難だなどという方は、この養護老人ホームの対象になります。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 わかりました。げすな考え方かもしれないけれども、生活保護は出てくると金がかかっちゃうからなみたいなものも、ちょっと一瞬ね。これは例えば入所するといったら、入所金とか何か払ってね、そちらのほうの方が安いかなと思ったんですけども、そういう理由ならわかりました。

○森 建二委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、高齢者支援課の皆さん、お疲れさまでございました。退席していただいて結構です。

(高齢者支援課 退室)

○森 建二委員長 それでは、高齢者支援課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

昨年のは、介護予防事業のさらなる充実に努められたい。地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化、充実に努められたい。関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。この3つになります。

○山田繁子委員 1はこのまま。

○森 建二委員長 1はいいですかね。

2をどうするか。地域包括ケアシステムは多かれ少なかれやらなきゃいけないわけですから、ちょうど今、支援策が出されているところですから。

特に問題がなければ、このまま。

○山田繁子委員 そうですね、いいんじゃないですか。

○森 建二委員長 そのままで。

時間が押しておりますので、そのまま続ける形でよろしいですね。

それでは、健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○森 建二委員長 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

す。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

○林 浩志健康増進課長 改めまして、健康増進課でございます。

出席職員を紹介させていただきます。私の右隣が副課長の伊藤でございます。

○伊藤文江健康増進課副課長 よろしくお願ひします。伊藤です。

○林 浩志健康増進課長 その隣が副主幹の小田川でございます。

○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志健康増進課長 課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

はじめに、健康増進課の事業内容につきまして、簡単に触れさせていただきたいと思ひます。

当課職員は、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士及び事務職員で構成されております。当課の事業につきましては、妊婦、乳幼児関係の母子保健事業、高齢者などを対象としているがん検診などの成人保健事業、全ての世代にかかわる栄養指導、歯科保健師事業、予防接種等の感染症対策事業、その他健康づくりに関する事業等を、昨年度も実施したところでございます。

それでは、資料のほう1ページをごらんください。

総括表で平成29年度の歳入と歳出決算について説明をさせていただきます。

最初に、歳入につきましては、合計で1,902万5,250円で、前年度と比較しますと107万8,367円の増、対前年度比6.0パーセントの増となっております。主な増減額としましては、増額は上から3段目、14の1の2、未熟児養育医療費と、下から3段目の15の2の3、健康増進事業、自殺対策がともに100万円以上の増、減額につきましては、最下段の20の6の3、雑入が148万円あまりの減でございます。

一方の歳出につきましては、合計で2億3,116万608円で、前年度と比較いたしますと750万9,487円の増、対前年度比3.4パーセントの増となっております。主な増減額としましては、増額は上から4段目、がん検診事業と、あと下から3段目の健康づくり事業、あと最

下段の母子保健事業が、それぞれ200万から500万程度の増でございます。減額につきましては、上から3段目、がん検診推進事業が約190万円の減でございます。

続きまして、2ページ以降でございますが、8ページまでにつきましては歳入のため、ただいま総括表で説明をさせていただいたとおりですので、省略して、歳出について説明をさせていただきます。

それでは、9ページをお開きください。

保健センター管理費534万9,129円でございます。こちらは10ページまで記載がございますが、健康増進課の入っております保健文化センターの施設の光熱水費、主にガス代です。それと修繕料、ファクス代、警備委託料、清掃委託料などの管理にかかわる費用でございます。

次に、11ページをお開きください。

保健衛生費、保健衛生事務費4,779万5,948円でございます。こちらの主な内容としましては、③の賃金が通常業務にかかわる臨時職員賃金で、栄養士、保健師、事務員が賃金約473万円。また、12ページになりますが、⑥の委託料約285万円と⑦の使用料、賃借料約350万円につきましては、主に健康管理システム関係の費用、これは市民の皆様の予防接種や健診関係の記録を管理しているシステムでございます。⑧の負担金補助及び交付金につきましては、約3,600万円のうち、主なものは山武郡市広域行政組合負担金といたしまして、夜間急病診療所、休日在宅当番医等の救急医療事業負担金など約3,390万円でございます。

次に、13ページをごらんください。

こちらはがん検診推進事業220万4,786円でございます。こちらの事業は、国庫補助金を活用しまして、検診の受診勧奨を行ったものでございます。14ページのほうに実績の概要を記載してございますが、子宮がん検診は二十歳になる女性に無料の検診クーポンを送付いたしまして、26歳から40歳まで5歳刻みの方に受診勧奨のチラシを送付し、受診勧奨を実施したものでございます。また、乳がん検診につきましては、40歳になる女性に無料クーポンを送付し、45歳から60歳まで5歳刻みで同様に受診勧奨チラシを送付し、受診勧奨をいたしました。大腸がん検診につきましても、40歳から60歳まで5歳刻みの方にクーポン券を送付し、受診勧奨を実施したものでございます。

次に、15ページをごらんください。

がん検診事業3,745万3,247円でございます。主なものとしましては、⑤の委託料、がん検診委託料が約3,200万円でございます。これは記載のとおり、胃のバリウム、大腸、乳、子

宮、前立腺、胃の内視鏡検診の業務の委託料でございます。また、胃の健康検査、通常ABC検診と申しておりますが、こちらについて約260万円の委託料でございます。

なお、実施状況につきまして簡単に触れさせていただきます。実施時期、日数につきましては、6月から7月にかけて、特定健診時に合わせまして、大腸がん、前立腺がん検診を22日間実施いたしました。また、9月から11月にかけては総合がん検診を10日間実施いたしました。受診率は、クーポン券を含めた数値で、16ページの上のほうに記載したとおりでございます。

次に、17ページをお開きください。

予防接種事業7,834万1,502円でございます。感染症や疾病予防のために実施しています子どもの予防接種につきましては、保健センターで集団接種を基本としておりますが、その際、①の医師報酬約670万や③の看護師等の臨時職員賃金、約450万、④の需用費の中で医療材料費、約1,600万となっております。なお、18ページの⑥の委託料、約4,950万円につきましては、予防接種関係の委託料ですが、主なものは、一番下の子ども個別接種委託料の約3,560万円でございます。こちらは医療機関に支払う委託料で、予防接種を集団で実施できなかった場合や個別で実施した場合において、接種いただいた医療機関に支払う委託料となっております。

次に、19ページをごらんください。

健康づくり事業の1,240万2,549円でございます。こちらの事業につきましては、20ページまで記載がございますが、保健師、歯科衛生士、栄養士、看護師が連携した事業でございます。内容としましては、各種相談や健診のほか、健康づくり講演会や自殺対策講演会の実施、運動教室の開催、食生活改善推進員と協働による各種事業の実施などを行ったものでございます。健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、自己管理への健康意識の向上に努めたものでございます。

また、29年度の新規事業といたしまして、健康ポイント事業を実施いたしました。⑤の賞賜金と⑥の需用費がこの事業に該当いたしますが、検診や市の健康関係、介護予防関係事業に参加していただいて、健康づくりに取り組みますと、賞品を贈呈するという事業でございます。

次に、21ページをごらんください。

こちらにつきましては、結核及び感染症予防事業943万4,201円でございます。こちらの事業につきましては、③の結核検診委託料が主なものでございまして、特定健診時に胸部X

線検査を実施いたしました。個別検診とあわせて、受診率は記載のとおり17.1パーセントとなっており、精密検査が必要な方には受診勧奨を行ったものでございます。

最後に、22ページをごらんください。

母子保健事業3,817万9,251円でございます。24ページのほうに記載がございしますが、こちらの事業は、保健師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業でございます。内容としましては、家庭訪問、各種相談、各種教室の開催及び各検診を実施し、病気や発達異常の早期発見、保護者の不安軽減及び支援を行ったものでございます。食育活動や歯科指導につきましては、高齢者や児童・生徒を考慮いたしまして、各公共施設や保育園、保育所等に訪問して実施をいたし、多くの市民の方へ周知、指導に努めたものでございます。

以上が当課における平成29年度決算の概要となります。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 10ページのこのAEDの問題なんですけれども、これは例えば7万4,098円となっているんですけれども、中部コミュニティなんかだと、ちょっと見たら5万217円、白里公民館3万8,880円、台数の違いでもないみたいなんですけれども、これあれですか、例えば業者の種類によって値段が違っているんですか。

○森 建二委員長 林課長。

○林 浩志健康増進課長 AEDにつきましては、その施設によりまして導入した時期ですかメーカー等が違いまして、そのへんの価格の差は確かにあると思います。そういう中で、今年度、財政課のほうが話をくれまして、各課統一で最も経済的な方法でAEDをレンタルできる方法を提案いただきまして、今後はそちらに移行する予定でございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 それはわかったんです。これを例えば置いてあるところが開いていれば、それを急いで使えるかもしれないけれども、例えばすぐ近くに住んでいて、倒れたと、おじいちゃん倒れた、お父さん倒れたといったときに、AEDが使いたいといっても閉まっているから使えないわけですよね、でしょう。

○森 建二委員長 林課長。

○林 浩志健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

○森 建二委員長 石渡委員。



○石渡登志男委員 あと、それと16ページ、いろいろちょっとよくわからないのがあるんですけども、マンモグラフィー健診分と書いてあって、X線の撮影だと思んですけども、ちょっとこのへんも調べてみたら、何かスイスで廃止しているというしね。逆にこの検査をやる、検診をやる、乳がん死亡や、それから総死亡者数を減らさないか、もしくは増加させるおそれがあるという世界的な論文で、実はそういったことも載っていると。2006年から2016年までの10年間で、実は乳がんも5万人から9万人へと80パーセント増加している。これとか前立腺がんとか、こういう国が検診受診を勧奨しているというか、そういう部位のがんほど、死亡率が非常に増加傾向にある。それから、がん患者も、2006年の66万人から、現在2016年で2年ぐらい前で101万人になっているというね。特にさっき言ったそういう乳がんとか、それから前立腺がんなんていうのは、国が勧めているがんほど非常に死亡率が、早期発見、早期治療したならば逆に死亡率が低下しなきゃいけないものが増えているというのね。

そういう中において、このマンモグラフィー、つい最近、昨日だったかな、ニュースを見ていたら、ネットニュースですけども、新しいマイクロ波を使ったマンモグラフィー検査が、実はこれが非常にいいものだということで、そのマンモグラフィー検診に本当にその意味があるのか、それちょっと聞きたいと思ったんですけども。

○森 建二委員長 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 国のほうでこの検診の、どういう検診をやったらいいかという検討会とかを設けて、この検診の内容で、検査方法で進めていくのが望ましいというようなものが出ています。現在のところは、乳がんについてはマンモグラフィーが適正だということで、今のところは言われている状況です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 一応ということは、その検診の効果があるんだろうということで行っているんだというのは、今の回答でちょっとわかったんですけども、あと何かちょっと住民の方が言ったんですけども、この検診した後の結果、それが大腸がんだったかな、何か判子の赤いのがばっとう来たと言っていて、封筒見せてもらったんですけども、ちょっとここまではっきりと検査のあれで、二、三年ぐらい前だったかな、だからちょっと何か抵抗あるよなみたいな、そういうことを言われて、その封筒をいただいたことがあったんですけども、ちょっと今なくしちゃったので、見当たらないけれども、だからそんなことやっていたら、そのへんもちょっと考えたほうがいくらか、何か赤い字で書いてあ

ったって。

○森 建二委員長 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 今は多分そういったのをお客様のほう、市民の方から言われたこともあったかもしれないので、そのへんはデリケートな問題であるので、赤紙みたいな、赤スタンプみたいな、そういったものは今はなくなりました。

○黒須俊隆委員 でも今、実際はBがなくてCで、Aの後はいきなりCで、本来はBなんだから大したことはないのにCなんて言って、そうやって脅すようなことを実際は検診事業でやっているわけで、それはどうかなと私は思うんですけれども、話はちょっともとに戻って、がん検診なんですけれども、私も石渡委員の言うとおりで、マンモグラフィーなんていうのは、本当に必要以上に小さなものを見つけちゃって、効果が非常にないのではないかと。それが昨今、いろんなさまざまなデータ等から言われている中で、これははっきり言って、がんは増えているわけでは全然なくて、単に対象者が増えているという、長生きしている人が増えている。それで2人に1人ががんになるんだということで、だからこのがんの増えれば増えるだけ、そのがん対策をするというのが、無限にやるということは不可能なわけで、これをきちんと精査して、それは市も国の言うとおりでやるという、先ほど言ったけれども、それは全くでたらめで、前立腺がんが国はもう10年も前にやるなど言っているわけで、そういう世界中でやっているのは日本だけなのでね。

手術もそうですよ。世界中でもうほとんどが、多くはホルモン治療とか、そういうふうになっているにもかかわらず、日本だけが手術をする。また日本だけがそういうP S A検査、国がやるなど言っているにもかかわらず、市は助成を始めている。この全く2枚舌な行政をやっているのは、これは健康増進課としてきちんと地元の、要は学会だとか医者に聞くのではなくて、そうではなくて、きちんと論文にあたる、そういう必要があるということを上申しておきたいと思います。

ほかの質問なんですけど、8ページの各種健診、集団健診及び個別健診と書いてあるんですけども、これ内訳お願いできますか。実際の受診者数とか額とか、お願いしたいと思います。

それから、前立腺がんの話は今申し上げたとおりで、あとこの17、18の予防接種事業についても、インフルエンザ予防接種、かなり昔小学生に対してやっていたのがなくなって、それにかわるものとして、高齢者に対してインフルエンザ予防接種及び最近肺炎球菌ワクチンの接種がはやりになっているけれども、これも本当に効いているのか大変疑問なの

で、これはきちんと保健所等と連携をとる中で、効果があるかどうか精査する必要があるということをお願いしておきたいと思います。

質問ですけれども、そのページの一番最後の2行なんですけれども、定期予防接種以外の年齢でも、市独自の制度により任意接種として高齢者肺炎球菌予防接種の接種費用の助成を87人したという、独自事業でやったということだから、市の持ち出しで一般財源でやったのではないかと思うんですけれども、これはどういう効果があるというふうに考えているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○森 建二委員長 林課長。

○林 浩志健康増進課長 最初に、私のほうから受診者数の関係につきましてお答えいたします。がん検診の数です。

16ページのほうに記載がございますが、やや上のほうですけれども、29年度の実績といたしまして、胃がん検診につきましては、対象が1万6,437人のうち899人が受診をされ、率といたしましては5.5パーセントでございます。同様に大腸がんが対象3万2,539人のうち3,981人が受診され、受診率は12.2パーセントでございます。

○黒須俊隆委員 読み上げなくて結構です。集団及び個別となっているので、その内訳を先ほど聞いたんですけれども。

○森 建二委員長 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 もう一度質問お願いいたします。

○森 建二委員長 すみません、もう一度質問お願いします。

○黒須俊隆委員 受診した人のうち、集団検診が何人で個別検診が何人なのか、それぞれ負担金の費用はいくらなのかを聞いたんですけれども。

○森 建二委員長 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 胃がん検診では集団が447人です。個別が452人です。大腸がんのほうは集団が3,566です。個別が415です。乳がんのほうは集団が2,384です。個別が295です。あと子宮がんのほうは集団が1,823です。個別が356です。前立腺のほうは集団が588です。個別が127です。

あと負担金のほうを申し上げます。胃がんのほうは62万4,300円です。大腸がんのほうは139万7,700円と、それからすみません、もう一つ、28万8,900を足したものになります。乳がんですが、181万5,000円です。これがマンモです。エポのほうは90万です。子宮がんのほうですが、210万3,600です。前立腺のほうは88万2,000です。

以上になります。

○森 建二委員長 黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 続けて回答をお願いします。

○森 建二委員長 数値のことでしたら、もしあれでしたら、後ほど上げていただく形でもよろしいかと思うのですが。

伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 75歳以上の肺炎球菌の接種をした方についての、その後のその方の肺炎にかかったとかかかっていないかとか、そのへんについては追跡はしていません。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市独自の制度による任意接種と書いてあるんですけども、これは国が積極的にやれと、そういうことを言っているんですか、言っていないんですか。

○森 建二委員長 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 国のほうは積極的にやれということは、それは言っていないです。補助金が出て、肺炎球菌ワクチンを行うといったときに、医師会の先生方に、何歳以上の方に行ったらいいかということで、75歳以上の方にその当時はやったほうがいいのではないかというようなことを伺って、75歳以上がどうしても肺炎になるから必要だねということから始めました。国のほうが定期予防接種を開始するといったときには、5歳刻み、65歳から5歳刻みの方に順次打つということになりました。ただ、1回通知が行って、それでもう打てなくなるということになってしまうので、75歳以上の方がやっぱり、肺炎にかかる方の死亡が多いというようなこともありますので、1回定期で打てなかった人がやりたいといった場合に、75歳からの制度を継続して今も残してあるというようなことになっています。

以上です。

○黒須俊隆委員 わかりました。以上です。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、健康増進課の皆さん、お疲れさまでした。退席していただいて結構です。

(健康増進課 退室)

○森 建二委員長 それでは、健康増進課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと

と思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

去年は、各種健診事業については、より一層の啓発推進に取り組み、受診率の向上を図るとともに、事後指導と効果等の検証に努められたい。2つ目として、訪問型の予防医療活動の充実を積極的に図っていただきたいということです。

いかがでしょうか。

○石渡登志男委員 検診内容については、黒須議員もちょっと話したけれども、私も本音で言わせていただければ、がんの種類によっては、やはり文面をどのように、ここをどうするかということ、まとめのためでしょう。そうすると、例えばこの1番目の内容でいっちゃうと、今出たような検診内容をそこに結びつけてくるんだけれども、全部なっちゃうから、ちょっとこの2番はいいのかもしれないけれども、1番はちょっとそのままだと抵抗があるなみたいな部分があるかなという感じで。

○森 建二委員長 どのようにすればよろしいですか。

○石渡登志男委員 例えば、各種検診事業については、何といたらいいかね。ちょっと難しいね。効果等もというのもあるんだろうし。要は、事後指導と効果等の検証に努められたいとなっちゃうな。どう、黒須さん。

○黒須俊隆委員 だから全て啓発推進に取り組みということに、石渡さんも抵抗があるという話だったと思うんですけども、私もそのとおりで、だから後段の効果等の検証に努めて、しっかりと精査してやれという分には構わないですけども。

○石渡登志男委員 後段のね。

○黒須俊隆委員 特に国がやるなど言っているような、そういう検査に。

○森 建二委員長 検診の方法についての精査が必要だということを言いたいわけですね。別項にしますか。1つ目に委員がおっしゃった検診の方法についての検討、確認。

○黒須俊隆委員 検診のだから助成内容だよ。内容の。

○石渡登志男委員 ①の1と、1行目と4行目、5行目をくっつけちゃう。「ついては」まで、2行目の「は」までとっちゃったら、あれだけでも。

○森 建二委員長 「より一層」から「ともに」までを消すということですか。各種検診事業については、事後指導と効果等の検証に努められたい。それでいかがですか。

○石渡登志男委員 それは構わないです。

○安川一省議会事務局長 1点よろしいでしょうか。受診率の向上というところが、全ての検診について受診率の向上を求めているわけではないですよ、今、委員のお話ですと。で

も、一部の検診については受診率の向上を求めるんですよね。

であれば、各種検診事業について、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められたい。1番の肝は、その効果のところに、力点があったと思うので、さらにはというのを加えて、効果等の検証に努められたいと、このようなニュアンスでいかがでしょうか。

○森 建二委員長 そういう形で。

それでは、健康増進課の審査を終了いたします。

それでは、5分休憩します。

(午前11時51分)

---

○森 建二委員長 再開します。

(午前11時56分)

(子育て支援課 入室)

○森 建二委員長 審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、その後説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

課長。

○織本慶一子育て支援課長 それでは、子育て支援課です。よろしくお願いいたします。

出席職員を紹介させていただきます。鶴澤副課長でございます。

○鶴澤康治子育て支援課副課長 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 菊池保育班長でございます。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 島田児童家庭班長でございます。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 最後に課長の織本です。よろしくお願いいたします。

座らせて説明させていただきます。

それでは、平成29年度大網白里市歳入歳出決算書の決算特別委員会の資料に沿って説明させていただきます。

まず、1ページ目をごらんください。

歳入歳出の総括表でございます。平成29年度決算におけます歳入につきましては、総額12億5,170万323円となり、前年度と比較しますと4.2パーセント、5,010万9,436円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、平成29年度4月に認可保育所2施設、地域型保育事業所が1施設が開設されたことにより、子ども・子育て支援法に基づく民間保育施設への運営費に係る国・県の負担金補助が増額したことによるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、全体で18億9,385万2,235円、前年度と比較しますと7.6パーセント、1億3,455万331円の増額となっております。歳出の増額の要因にしましても、先ほど説明したように、認可保育所の開設に伴う運営費の増額が主な要因となっております。

次に、その下の土地取得事業特別会計の歳出でございますが、児童福祉施設の整備事業として、増穂保育所の隣接地に児童福祉施設を建設するため、事業費として2,115万400円を支出しております。

それでは、続きまして、2ページの歳入の大きいものを説明させていただきます。

2ページの児童福祉施設費負担金につきましては、保育所を利用する保育者の負担する、いわゆる保育料でございます。決算額といたしまして、1億5,861万9,585円、対前年比10.9パーセント、1,554万8,675円増額の収入となっております。収納率はおおむね99.2パーセントという状況となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

11ページ、12ページをごらんいただきたいと思います。

学童保育の事業となっております。

事業内容は、公立で行っています学童保育室の指導員に係る人件費が大半となっております。決算額につきましては6,569万714円で、対前年度比に比べ6.3パーセント、523万1,958円の減額となっております。減額した理由でございますが、平成29年度の前の年の28年度に白里学童保育室の改修工事を行った関係でございます。

続きまして、14ページをごらんください。

学童保育室整備事業でございます。内容は、老朽化している大網東学童保育室の環境整備を行うために、学童保育の設計委託を行い、211万6,800円を支出いたしました。今年度工

事を行って、平成31年3月の完成を、現在目指しているところでございます。

続きまして、16ページ、17ページをごらんください。出産子育て支援事業でございます。

こちらは、第三子以降の出産に際し10万円を支援金として支給するものでございます。平成29年度は、前年度と比べ8件の増となる480万円を支出いたしました。

続きまして、18ページ、19ページをごらんください。児童扶養手当の支給事業でございます。

児童扶養手当は、ひとり親家庭や親と一緒に生活できない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の推進を図ることを目的に支給しているものでございます。平成29年の4月と8月と12月、3回支給を行いまして、決算額といたしましては1億5,297万9,049円、前年度と比較しますと3.8パーセント、602万4,617円の減額となっているところでございます。

続きまして、23ページをごらんください。児童福祉施設の整備事業でございます。

増穂保育所隣接地に子育て支援館を設置するにあたり、用地購入及び施設整備工事など7,125万5,340円支出しております。

また、次の24ページにつきましては、同じ事業の設計委託料として1,290万1,160円を支出いたしました。

続きまして、26ページをごらんください。保育所運営費と、続きまして、27ページの民間保育事業でございます。

子ども・子育て支援法に基づく民間の保育施設の運営及び各種特別事業に対し支出する内容となっております。保育所運営費の決算額につきましては、5億8,962万2,223円、対前年比の29.2パーセント、1億3,314万3,189円の増額となりました。増額の理由としましては、冒頭総括のほうで申し上げたんですけれども、新たに認可外保育園2園が民間が出しましたことと、新たに地域型保育事業所1園が開園したことによるものでございます。

続きまして、27ページの民間保育所運営事業でございますが、8,877万7,250円、前年度比11.8パーセント、1,187万750円の減額となっております。減額の理由といたしましては、先ほど認可外の2園が認可化されたことによって、認可外保育園に補助金を出していたのが、それがなくなったことによるものでございます。

続いて、32ページをごらんください。保育所子育て支援事業でございます。

平成27年4月に公立の子育て支援センターを開設いたしまして、平成29年度は294万4,294円を支出したところでございます。事業費の3分の2が国・県の補助金として交付されて



おります。

続きまして、33ページ、34ページをごらんください。児童手当の事業となっております。

児童手当は、子どもの養育に係る経済的負担を軽減するために、中学生までの児童に対して支給するものでございます。年齢ごとの支給月額や支給対象児童数は、お手元の資料に記載のとおりとなっております。平成29年の6月と10月と平成30年の2月の3回支給を行いまして、決算額は6億5,809万9,498円でございます。前年度と比較いたしまして2.3パーセントの1,541万2,371円の減額となりました。対象児童数が減少したことが要因となっております。

なお、児童手当の財源でございますが、国・県・市の負担割合が定められておりまして、国が3分の2、県が6分の1、残る6分の1が市が負担する仕組みとなっております。

続きまして、35、36ページ、子ども医療対策事業でございます。

子ども医療費助成制度は、子どもの保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、通院、調剤、入院全てにおいて、中学3年生までを対象としております。決算額としては、1億6,176万9,738円で、前年度に比べまして7.1パーセント、1,227万1,519円の減額となっております。県の助成基準により、補助対象経費の2分の1が県が負担金として交付されております。

最後に、37ページ、児童福祉施設整備事業、土地取得特別会計でございます。

増穂保育所隣接地に子育て支援館を建設するため、平成28年度から用地を取得し、用地造成を行ってまいりました。平成29年度決算額といたしまして、2,115万400円を支出いたしました。

以上、当課で担当している事務の主なものを説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 10ページの簡易マザーズホーム利用者34名なんですけれども、実際の市内全体で対象者というのは何名くらいいるんですかね。まず対象者全員が34名なのか、もっといっぱいいるけれども、マザーズホームを利用していないで何らかの別の手段をしている人がいるのかいないのか、お願いします。

あと、11、12ページで、学童保育で民間学童保育で補助金を出して、公立学童保育に受け

入れられない児童の受け入れ、推進を図っていくということなのですが、29年度では何人受け入れられなかったのか、場所と人数をお願いしたいと思います。

あと、16ページ、出産子育て支援金、これ17ページ見ると、若干増えたり減ったりはしているけれども、何か減っている傾向があるようなないような、そんな感じがしているんですけども、これまた二子、一子もぜひというふうに私は考えているんですけども、実際その29年度で、二子、一子は何人対象者が、二子はいたのかというのが、わかればお願いしたいと思います。

それから、最後に35ページ、子ども医療費、県が2分の1とさっき聞きましたけれども、それ県の2分の1というのは何年生まででしたっけ、それをお答えいただきたいのと、実際の子ども医療費助成を受けている薬とかを、無料だから何も考えないでやっているのか、それともちゃんとジェネリックの薬を使っているとか、あとはよく言われるのは、無料だから、ちょっと風邪ひいた程度で行っているんじゃないかという、そういう悪口を言う人がいるんですけども、実際子どもの病気というのは急に悪くなったりとか、そういうこともある中で、実際にこの事業の効果と、目的と効果を照らし合わせて、どのようなことを考えているか、そのへんをお願いしたいと思います。

○森 建二委員長 菊池主査。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 それでは、私のほうから簡易マザーズホーム事業のほうと学童保育についてお答えさせていただきます。

簡易マザーズホーム事業の対象者というところなんですけれども、障害者手帳を持っている人だけではなく、心身の発達に心配のある子どもについても対象としているところなので、実際その対象者が市内に何人いるかというところについては把握をしていないところではありますが、心配のある人たちについては全て受け入れをしているような形で対応しているところになっております。

民間学童保育の関係ですね。公立学童に入れなかった人が何人いるかというところについてですが、まず1年生から3年生までの学童保育の利用者については、全て公立の学童のほうで受け入れができております。4年生以上の学童保育を利用する希望者については、各学校の空き状況によるところになっているんですが、学校名で申し上げますと、大網学童、瑞穂学童、大網東学童につきましては、3年生までで定員をほぼ満たしておりますので、4年生以上の受け入れをしていないところになっております。そちらの方たちの学区にあります、大きなかぶさんは瑞穂小学校の学区でありますので、そちらの4年生以上の

方が利用をされているのではないかと。あと合同クラブ、にこにこクラブというところがみどりが丘にありますので、4年生以上の方はこちらのほうを利用しているという形での把握になっておりますので、申し込みがあったうち何人入れなかったかというのは、高学年についてはちょっと把握はできていないんですが、民間学童のほうで4年生以上の受け入れを対応していただいているところでございます。

私のほうからは以上です。

○森 建二委員長 島田さん。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 私のほうからは、16ページ、17ページの出産子育て支援事業についてお答えいたします。

まず、第一子、第二子の対象者数の把握はということでございますが、新しい正確なデータはちょっとないんですけれども、人口動態でいう出生数で考えますと、年間で約300人ほどが出生されていることになっております。そのうち第三子以降が約50人ということを考えますと、第二子、第一子に関してはおよそ250名ぐらい。それがどれだけ第一子に当てはまるのか、第二子に当てはまるのかは、申しわけありませんが、正確なデータは持ち合わせていないところになります。

続きまして、35ページ、子ども医療対策事業につきまして、県の補助対象の範囲ということでございますが、県の補助対象としましては、ゼロ歳から小学校3年生までの通院、調剤、入院が対象となっております。また、小学校4年生から中学校3年生に対しましても、入院も対象となっているところでございます。

それから、ジェネリック医薬品等を使っているのかどうか、また安易な受診につながっているのではないかとということもございましたが、こちらとしては、お薬の指定というのは特に市としてはできないところではありますが、子ども医療の受給券を発行する際に、協力していただきたいことということで、ジェネリック医薬品をうまく利用するようにしてみたいかかでしょうかという案内文であったりだとか、またお子様はいつ容体が急変するかわかりませんので、そのへんのところ、決して受診をしてはいけないということは、絶対私たちとしてはうたってはいたるところであります。もしかかれる場合、電話で相談できる機関、こういったところがありますので、まずはこちらにかけてみるのもいかがでしょうかということで、ご案内をさせていただいているところです。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後の質問ですが、私も子どもに受給券が来ているんですけども、来たらすぐジェネリックだというシールをぺたぺたと、いっぱいシールが来るので、このフィルムのカバーと、あとは受給券そのものと保険証と、みんなにぺたぺたと張っているんですけども、ぜひ任せるんじゃなくて、市としては非常に素晴らしい制度をより存続、発展させるためにも、ジェネリック医薬品を使えと、使えというのは、言葉としては使ってくださいにはなるんだろうとは思いますが、ぜひそういう勧奨をしてほしいなど、そんなふう思うところがございます。

以上です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 10ページに、新簡易マザーズホーム事業、これはあれでしょう、きりん幼児教室のことでしょう。このきりん幼児教室というのは、いまだに海沿いのところに置いているわけ。

○森 建二委員長 織本課長。

○織本慶一子育て支援課長 現在、海の第1保育所で運営していますけれども、現在は増穂の隣に子育て支援センターを建設していますので、1月からそちらに移転する予定でございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 ならば、第1保育所に設置してあるということで、心身障害児が支障のない生活を送ると。私これ非常に罪深いことだと思っているんですよ。体の不自由な子どももいるし、あれ見に行ったことあるんですよ。お母さんが付き添っているんですよ。それで卒業式もあるお母さんは参加しなかったと。1名の方がね、だいぶ前なだけども。理由を聞いたら、もし万が一津波が来たら、そのときに怖いというようなね。あのお母さん方は結構、そういった言葉が出ていたんですよ。

それでちょっと、これは車なんかそういう方向で逃げられるように向きをあれしているでしょう。保育所のあったとき。調べていったら、ほとんどあそこは逃げるときに、上のほうに向かって、内陸のほうに向かって逃げるときに、ブロック塀があってほとんどだめなんだよね。逃げられないという実態がね。1カ所のみかな、もし逃げられるとするならば。それ以外はまずほとんどアウト。

だから、私は課長の言ったとおり、来年の増穂の子育て支援館ができるから、1月と言ったかな、そこに入りますよと。これ津波も地震も来ないという前提のもとで話を進められ

ているからね。もし万が一津波でも来て、これは大変な責任問題になりますよと。例えば子どもたちがそこにいるときにね。

だから、これはもうだいぶ前から、だいぶ昔からというかな、移転を実は話をしていたということは、私は聞いているんですね。でもそれがなかなかままならないままにずっと来て、そして今回、やっと来年度の1月にあれすると。だから、私はできれば場所は、なかなかないですよということなんでしょうけれども、早目に海沿いの、本当に目の前にあるところに、あの子どもたちと親をずっと置いたままでいいのかというね。それどうですか、どこか違う場所か何かありませんか、数カ月でも。

○森 建二委員長 織本課長。

○織本慶一子育て支援課長 いつ津波が来るかわからないという状況はあるんですけども、今のところすぐやれる場所がないので、子育て支援館のほうを建設をやってきたという経緯がございますので、1月の移転ということで、今考えております。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 ならば、もし万が一来たときには、それは怖いから、生きるためにみんなこういう奮闘して避難しなきゃいけないとか、いろいろあると思うんですけども、そういうことについても積極的に関与していかないと、もし津波が来たならば、ここを通過してこのルートを通ってこうしてくださいとかね。そこまでやっていかないと、ただ場所、ほかがないから、子育て支援館できるまであなた方ここですよと。それも心身に障害を持っている方々が、そこでいろいろ行っている中において、そういったことも一切やらない。1月にできるからそれまでもう少し待っていてねというのは、何もなきゃ別にいいですよ。でもそういう危険性が東日本大震災でわかっていながらね。

だって、あれできるときだって、ちょっと聞いたら、地元から反対が起きたというんだよ。何でこんなところに、海のところにつくっちゃうんだと。もし万が一津波が来たら大変なことになるぞと言って、市側はそれでもつくったということで、経緯を高齢者の方から聞いたことがあるんですよ。だからせめてそのへんを、きりん幼児教室の方々と話をしてもいいんじゃないかなと、それは要望ですけどもね。

以上です。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

最後、私から1点、27ページ、児童福祉費の認可保育所運営事業、地域型保育という形で認可化等々のものが、1つはあれですよ、認可化に移行したので、補助、助成が減った

ということになっているんですよね。この中で配置改善、あと処遇改善の部分で、昨年度からいろいろ市のほうとしても新しい財源という形で動いていらっしゃると思うんですが、この処遇改善については、基本的にお金の使い方は各保育所に任せる形で動いていらっしゃると思いますので、それぞれお金の使い道については保育園の自主性に任せる形になったので、これについても動いてみて、保育園のほうからの声ですとか、そういったものって何か上がってきているものがあるんでしょうか。お願いします。

菊池さん。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 保育士配置改善事業の保育士処遇改善事業というような事業の状況につきましては、使途としては人件費に充てるというふうな形で決められているものですので、それ以外の用途に使うということは、補助金の性質上、考えられていないものです。各保育施設の処遇改善事業が一番わかりやすいと思うんですが、月2万円を給与に上乗せをしているというところになってきておりますので、各基準に、常勤で働いている保育士については2万円必ず上げてくださいという話をしているところですので、その中で新たな雇用につながったという話も聞いているところもありますが、やはりかなり、今、都市部のほうから待遇がいい話が出てきている中で、これ以上市から、県から保育士がいなくなるような形の抑制の中では、非常に効果があるような話を、民間保育所の施設長の方から聞いているところです。

○森 建二委員長 特に保育士処遇改善事業についてはおっしゃるとおりなんですけど、今お話をしたとおり、割り振りの仕方が保育園に任せられている形の中で、各保育園に話を聞いてみると、ちょっとお金の使い方が、もちろんそれは全部人件費なんですけれども、例えばいわゆる一般的に言う学年主任クラスの方に集中をさせるのか、それともいわゆる一般のいらっしゃる保育園の正職の方全員にはかるのか、ないしは基本的には正職の方に対象になるわけですから、いわゆる正職でない方、パートで入っている方については当然これは入らないわけなので、その格差等々でいろいろ問題が出てくるところはちょっと承知しておりますので、そこをぜひこの使い方については、ちょっといま一つ聞き取っていただいて、いい方向に流れればよろしいんですが、それが保育園の中で逆に問題になっているところも、ちょっと私も聞き及んでおりますので、そのあたりのガイドライン的なものはあるんでしょうけれども、その細かい部分については、多分、市としては話しづらいという部分もあるんですが、状況を聞いて、その部分の対策なりをある程度ガイドライン的に教えてあげていただければと思います。

おっしゃるとおり、結構やっぱり人件費については昨年から東京都が上げて、千葉市も上げてという形で、どんどんとられている形になってしまっているのです、なかなか今の時点でも民間保育園の中に、どうしても人の入ったりやめたりが早い世界のようなようですので、ぜひ職場としていいものになれば雇用にもつながりますし、保育として預ける親のほうの気持ちとしてもいい形になってくることもありますので、ぜひそのあたりも処遇改善の方法についても、ある程度承知をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 関連して。1人あたり2万円の保育士の処遇改善ということで、市としては1,000万円強の処遇改善補助金をやっているわけで、配布するときにそれぞれの人数に応じてということで配分されている、そのベースというものはあるわけですね。ちょっとそのへんのところ確認できますか。

○森 建二委員長 菊池さん。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 保育士処遇改善事業補助金につきましては、必ず1人につき2万円というものがもう決められておりますので、各保育所で何人という登録がしているものをあらかじめ名簿をいただいております。実績で言わせていただきますと、延べで90人の方がこの補助金を市内の民間保育所で該当しておりますので、この2万円については必ず、2万円のうち施設の判断によって、そこから社会保険の事業所負担分を差し引いてもいいという規定がありますので、丸々2万円もらっている人もいるし、1万8,500円で1,500円分は施設が負担する分だからという形にはしているところがありますが、この2万円の補助金については、私どもも毎月ではないんですけれども、実績報告の段階で給与明細を見させていただいた中で、確実にいっているだろうという確認はさせていただいておりますので、この部分については我々も書類でしか見ていませんけれども、保育所の中でお金がとまっているものはないのではないかと実績報告の中での監査をしているところなんです。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 その民間保育所運営事業で2万円の賃金上乗せを行う処遇改善事業、これ月2万円、1万8,000円とか何とかね。要は私、大事なことは、ブラックに近いの、民間の保育所というのは。そういうところも非常に多いわけ。時間も長い、それに対する賃金も支払いがない。あるいは自宅で、教師ってそんなものだといえればそうなのかもしれないけ

れども、自宅で仕事をやらざるを得ない。だから2万円もらったから、3万円もらったからということで、それだけでは保育士確保なんていうのは到底おぼつかない。むしろ時間的な問題とか、本当の意味での中の待遇改善しない限り続かない。

というのは、うちの娘も保育士なの。だからよくわかるわけ。仲間も保育士だよ。ちょっと聞くわけよ。そうすると、確かに、例えば上乗せした金額が入ってきて、それはそれでいいんだけど、そういった意味で、違う方面の待遇改善を行っていない限り、保育士自体がなかなかずっと続いていかないという実態がね。特に民間の場合は見えなくてしょう、なかなかね。そういう、例えばそのへんのことも踏まえて、例えば子育て支援課のほうでは何か確認をとったり、そういったことを行っていますか。

○森 建二委員長 菊池さん。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 認可保育所の中でも小規模保育事業という定員が19人以下の保育所については、市のほうの認可と監査をする権限がありますので、そちらについては職員が何人採用されて、何人配置しているのか、シフトなんかでも週40時間の範囲の中でちゃんとなっているかというものは、私どものほうで監査をしているところでございます。認可保育所につきましては、保健所の監査になってきますので、県のほうが行っている形になってきている中で、やはり同様な、私ども公立保育所も保健所の監査を受けている中で、同じような監査をして、我々も少しそこを参考に地域型保育事業をやっておりますので、そういう部分の最低基準なのかもしれませんが、そこは監査をしている形では見ているんじゃないかなと思われま。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 では、私のほうから最後に、増穂保育所隣接地児童福祉施設、昨日もちょっと見てきたんですけれども、ずっと周りを囲ってあるので、どのぐらい進んでいるかちょっと見えなかったんですけれども、これ順調に工事は進んでいるんですか。

○森 建二委員長 織本課長。

○織本慶一子育て支援課長 現在、順調に工事を進めていまして、11月末の完成の予定です。

○山田繁子委員 間違いなくですね、11月。

○織本慶一子育て支援課長 末です。

○山田繁子委員 わかりました。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



○森 建二委員長 それでは、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(子育て支援課 退室)

○森 建二委員長 それでは、子育て支援課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。ご意見ございますでしょうか。

去年は、保育所運営費の充実を図られたい、この1点になっています。

個人的には、私は先ほど石渡さんがおっしゃられた、私も妻が保育士なのでとかというわけでもないですが、確かに労働環境はかなり厳しいのは私も実感としてありますので、なかなかどうしても固定しない職種になってしまっているのかなと思いますので、収入は上がったんですけれども、作業が飛躍的に増えたということをやっぱり聞いたのもありましたので、そこはなかなか民間の部分で立ち入りづらい部分ではあるかと思いますが、保育士の労働環境について配慮をお願いしたいというような形ですね。主に民間保育士ですかね。民間保育士の労働環境について配慮をお願いしたいという形のものをつけ加えさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 1つ目が、先ほどの保育所運営費の充実を図られたい。2つ目が、今、私が申し上げた民間保育士ということと、あとほかにございますでしょうか。

黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 私の個人的意見は先ほど言ったとおりで、出産子育て支援金とか子ども医療費対策事業費助成事業、こういうものを確立してほしいというのが私の持論でございますけれども、予算委員会じゃないからね。

○森 建二委員長 以上2点ということをお願いできればと思いますので、お願いいたします。

それでは、以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

午後の開会は1時15分から、順番は予定どおりということで、休憩いたします。

(午後 0時33分)

---

(午後 1時15分)

○森 建二委員長 皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、午後の審議を始めさせていただきます。

管理課を入室させてください。

(管理課 入室)

○森 建二委員長 管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もございますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の場合は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をいただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくお願ひいたします。

古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは、教育委員会管理課でございます。

出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は小高教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○小高 實教育委員会教育長 小高です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 続いて、前列、私の左手隣が副参事で学校教育室長事務取扱の加藤でございます。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 加藤です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 また、その奥が学校教育室の事務を担当しております主幹の鵜澤でございます。

○鵜澤保之教育委員会管理課主幹 鵜澤と申します。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 次に、後列ですが、副課長の加藤岡でございます。

○加藤岡裕二教育委員会管理課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 そして、その隣が主査で総務班長の森川でございます。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、平成29年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

資料1ページの総括表をごらんください。

歳入については、総額6,179万6,537円ということで、前年に比べて1,630万5,675円、20.9

パーセントの減額となりました。公立幼稚園の園児数が減少したことにより、保育料である教育使用料が、また前年に学校施設の耐震改修事業が完了したことに伴い、教育費国庫補助金が減額となっております。これに加え、前年には増穂幼稚園前道路拡幅に伴う外構工事補償金の受け入れがあったことから、雑入が大幅に減額となったところでございます。

次に、歳出ですが、総額は9億5,988万4,747円で、前年と比較して1億6,202万3,720円、20.3パーセントの減額となりました。事業ごとに増減はありますが、大きなものでは、校務用パソコンの全面更改及び統合型校務支援システムの導入を実施した小・中学校ICT推進事業で1,674万1,000円あまり、大網小学校プレハブ校舎の借り上げ開始に伴い、小学校施設整備事業で約1,824万4,000円。繰越明許費分となりますが、大網中学校給食調理室の改築に伴い、備品購入を実施したことから、中学校給食事業で6,774万5,000円あまり、そして、大網中学校給食調理室改築工事費を主な内容とする中学校給食施設整備事業で2億705万7,000円が、それぞれ増額となりました。

この一方で、前年においては、大網東小学校をはじめ、白里中学校、増穂中学校の屋内運動場耐震改修工事を実施したことから、小学校施設耐震改修事業で4,465万8,000円、中学校施設耐震改修事業で9,294万4,000円あまりがそれぞれ減額となったほか、幼稚園施設整備事業についても、前年に増穂幼稚園前道路拡幅に伴う外構工事を行ったため、約1,693万7,000円の減額が生じたところでございます。

続いて、事業ごとの具体的な内容についてご説明申し上げます。

歳入につき、まずは資料の2ページをごらんください。

教育使用料でございます。

公立幼稚園の保育料が大半であり、決算額は1,184万1,000円となりました。園児数の減少に伴い、前年に比べ約211万9,000円、15.2パーセントの減額が見られたところでございます。

次に、3ページの教育費国庫補助金でございます。

小・中学校の施設整備関係補助金及び幼稚園の就園奨励費補助金を主な内容とするもので、決算額は4,583万円、前年と比較して597万2,000円、11.5パーセントの減額となりました。前年に耐震改修事業が完了したこともあり、全体的に補助金額が減少しております。

次に、8ページをごらんください。

教育費雑入でございます。

決算額は250万2,000円となりましたが、前年においては、増穂幼稚園前道路拡幅に伴う外

構工事補償金の受け入れがあったことから、823万1,000円あまり、76.7パーセントの大幅な減額が生じております。

以後、歳出につきご説明申し上げます。

まずは、12ページをごらんください。

小・中学校ICT推進事業でございます。

小・中学校で情報教育や校務に使用するコンピューター及びネットワーク機器に係る使用料や通信費等として、決算額は2,563万3,000円となりました。学校事務の効率化と教職員の負担軽減を図るべく、校務用パソコンの全面更改及び統合型校務支援システムを導入したことから、前年と比べて約1,674万2,000円、188.3パーセントの大幅な増額となっております。

次に、15ページと16ページをごらんください。

小学校管理費でございます。

小学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借り上げ料等を主な内容として、決算額は前年並みの9,367万1,000円となっております。

次に、18ページをごらんください。

小学校施設の老朽化や不具合等に対処すべく、補修・改修工事などを行っておりますが、決算額は3,441万9,000円で、前年と比べて約1,824万4,000円、112.8パーセントの増額となりました。当該年度から、新たに大網小学校プレハブ校舎の借り上げ料が発生したことにより起因するものでございます。

次に、21ページをごらんください。

小学校教育振興費については、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科指導書や副読本の購入、また校外学習活動に対する助成等を行うものでございます。決算額は1,242万5,000円で、道徳の教科化に伴い、教師用の指導書及び教科書を新規購入したことから、前年と比較して158万4,000円あまり、14.6パーセントの増額となっております。

次に、23ページをごらんください。

小学校就学援助事業でございます。

義務教育の円滑な執行を図るべく、経済的理由から就学が困難な児童の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費等を就学援助費として支給するとともに、医療費補助を行っております。決算額は1,661万2,000円で、対象者の増加とあわせ、新入学児童学用品費等として入学前の支給を開始したことから、前年と比べて約425万9,000円、34.5パーセン

トの増額となりました。

なお、要保護1名及び準要保護209名の児童に対して、就学援助費を支給したところがございます。

次に、24ページの小学校特別支援教育事業でございます。

特別な支援を要する児童一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を確立するため、状況に応じて支援員を配置しております。また、特別支援学級に就学する児童の保護者への経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しているところであり、決算額は合わせて2,877万4,000円となりました。前年と比べて317万7,000円あまり、12.4パーセントの増額が見られましたが、これは支援員の増員に伴い、賃金等に応分の増額が生じたことによるものでございます。

次に、25ページの小学校給食事業でございますが、給食調理機器等の充実、整備を図るとともに、給食調理業務委託料や給食費補助金を主な内容として、決算額は1億2,679万円となりました。備品購入費の減額等により、前年と比べて352万9,000円あまり、2.7パーセントの減額が生じております。

次に、29ページと30ページをごらんください。

中学校管理費でございます。

中学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地借り上げ料等を主な内容として、決算額は前年並みの6,115万4,000円となっております。

次に、35ページをごらんください。

中学校教育振興費については、決算額が1,320万円ということで、校外活動助成交付金や授業用消耗品費を中心として、前年と比べて129万1,000円あまり、8.9パーセントの減額が生じております。

次に、37ページをごらんください。

中学校就学援助事業でございます。

小学校と同様、就学援助費の支給や医療費補助を行っており、決算額は1,063万5,000円、前年と比較して56万2,000円あまり、5.6パーセントの増額となりました。

なお、要保護1名及び準要保護110名の生徒に対して、就学援助費を支給したところがございます。

次に、39ページをごらんください。

中学校給食事業でございますが、小学校と同様、給食調理業務委託料や給食費補助金を主

な内容に、決算額は4,148万4,000円となりました。前年と比べて158万5,000円あまり、4.0パーセントの増額が見られましたが、これは給食調理関係の臨時職員の増員に伴い、賃金等に応分の増額が生じたことによるものでございます。

次に、40ページの中学校給食事業でございますが、こちらは繰越明許費分となります。国の補正予算との関係から、前年度に予算執行を行い、当該年度において事業を繰り越し執行したもので、大網中学校給食調理室の改築に伴い、備品購入費として6,774万6,000円を支出したところでございます。

次に、41ページの中学校給食施設整備事業でございます。

大網中学校給食調理室の改築工事関係費となりますが、決算額は2億8,133万1,000円で、前年と比べて2億705万7,000円、278.8パーセントの大幅な増額となりました。

なお、改築工事は昨年11月に無事完了し、年明けから新施設での調理業務を開始しております。また、現在は、旧施設の解体等工事を本年10月末の完了に向けて実施しているところでございます。

次に、43ページをごらんください。

幼稚園就園奨励費でございます。

幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園が市の要綱に基づいて保育料等の減免を行った場合につき、補助金を交付しております。決算額は2,563万1,000円で、平成27年度から29年度にかけて段階的に引き上げを行ったことから、前年と比較して561万6,000円あまり、28.1パーセントの増額となりました。

なお、私立幼稚園7園に対し、園児252名分の補助金を交付したところでございます。

最後に、44ページと45ページの幼稚園管理費でございます。

公立幼稚園に係る臨時職員賃金や諸手当をはじめ、光熱水費のほか、施設管理に必要な業務委託料や敷地借り上げ料等を内容とするもので、決算額は4,045万6,000円、前年に比べ118万1,000円あまり、2.8パーセントの減額となりました。臨時職員数の減に伴い、賃金及び諸手当に応分の減額が生じたところでございます。

以上が、当課における決算の概要となりますが、その他ご不明な点等については、質問を受けながら順次対応させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○森 建二委員長 ただいま説明のありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 19ページの総合学習授業は、具体的にどんな授業をやっているのかお答えいただきたいと思います。

続いて、23ページの小学校就学援助事業、あと中学校の分もあわせてお答えいただきたいと思うんですが、この準要保護児童の数に比べて要保護児童がすごく少ない感じがするんですけども、これはそういうものでいいのか、ちょっと教えていただきたいと思うんですけども、お願いします。

24ページ、特別支援教育事業、これについて、市が特別支援学級に就学することを断った児童とか生徒というのがいるのかいないのか、それをお答えいただきたいです。

以上です。

○森 建二委員長 加藤先生。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 では、黒須委員の最初の総合学習でございますけれども、小学校においては3年生以上で取り組まれている学習でございます。市として、地域に根差した活動、または体験的な学習活動を行っているものでございます。または、教科にとらわれない、例えば環境だとか、そういう総合的な学習をしております。これについては教科書等がございませんので、教材等の自主開発をしたり、または校外に出たりの中での費用に対して補助をしているということでございます。

それから、3つ目の質問についての回答をさせていただきます。

本市では、教育支援委員会、それからそれにあわせまして、各学校、またはきりん幼児教室等々で、やはり気になるお子さんの保護者と、時間をかけて繰り返し就学について相談をしています。ですから、市のほうから一方的に、あなたのお子さんは特別支援学級ですよという形ではなく、保護者の合意のもとで就学先を決めるというふうな取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○森 建二委員長 加藤岡さん。

○加藤岡裕二教育委員会管理課副課長 それでは、黒須委員の23の就学援助の件でございますが、準要保護と要保護の違いということで、要保護は、生活保護を受給している世帯の子どもが要保護になりまして、準要保護につきましても、一定要件を満たした方が準要保護になる、そういった違いがございます。

以上です。

(「すみません、追加で」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 加藤先生。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 したがいまして、先ほどの就学の件でございますけれども、教育委員会等のほうからお話しした就学先を断られたというケースはございません。  
以上でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的に最初の総合学習の主なもの一例でも、校外に出たり、何か教科書がないから教科書等をというか、資料をつくったりと、そういうお話だったんですけども、具体的に、例えば29年度にこういう授業をやって、こういうお金がかかったというもの、一例か二例かお願いしたいと思います。

あと、要保護児童は生活保護を受けている児童だというから、これは1名だからそのとおりなんだというのは、それはわかるんですけども、問題は、だからこれだけ準要保護がいるという中で、生活保護を申請していないと、申請さえすれば生活保護、要保護児童になるという方がおそらく10人、20人、30人というんだろうということだと思うんですけども、それはそのとおりで、私の考え方でいいのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○森 建二委員長 加藤さん。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 例えば、農作物をつくるというのは、田んぼだとか畑だとかの体験をすると。それについて、畑の先生等をお願いする場合がありますし、そういうようなことをすること、または、例えば地域安全マップづくり等々で、いろんな機関の人たちと協力しながら校区を回って、そして危険箇所等を自分たちの目で確認をして、それをまとめるというような活動。それをまとめるための資料であったり、それに必要となる、毎年変わるではないですけども、例えばデジカメが必要になれば、そういうものも買わなければいけないし、子どもたちがそれぞれの発達段階に合った形で活動ができるように、備品というか、消耗品等々の準備をしたりしていくと、そういうことになります。  
以上です。

○森 建二委員長 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 就学援助の関係ですけども、基本的に準要保護に該当する方は、例えばひとり親で児童扶養手当を受けている方でいらっしやったり、その世帯で市町村民税が非課税の世帯であったりとか、いくつか要件があるんですけども、その中で、



生活保護基準額の1.3倍以下という基準も、私どものほうで設けております。そういった方も何名かいらっしゃるんですけども、その方々が生活保護に直結できるかということまでの把握はちょっとしていないのが実情のところですよ。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あともう一つ、先ほど質問した、拒否した児童はいないと。その特別支援教育事業に関してというお話だったんですけども、児童・生徒や、その保護者の希望とは違うものになったとか、結果として希望どおりにいかないで、例えば一般の教室に通おうと思ったのが特別支援学級になったとか、そういう方というのはどのぐらいいるんですか。

○森 建二委員長 加藤さん。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 今、黒須委員がおっしゃったような形は基本的にいません。なぜならば、学校での子どもたちの成長も大切ですけども、保護者の理解も必要なので、保護者が、例えば不服ながらこっちということでは、子どもたちの成長や教育的効果が上がらないと。なので、確かに学校としては、こちらのほうがより成長にはつながるのではないかというような事例はあります。ただ、無理やりこっちというのではなくて、ここはいろいろと保護者との繰り返し繰り返し協議を重ねることによって、お互いの教育計画を考えていって、その結果、こちらにという形でしているところでございます。

(「つけ足しです、委員長」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 小高教育長。

○小高 實教育委員会教育長 今の件ですけども、大前提は保護者の同意が大前提ですので、就学指導委員会でAという方が特別支援学級が適と出ても、あくまで、今、室長がお話ししましたように、保護者の方と相談をして、また専門の方、お医者さんもいますので、相談して、適と下しても、保護者に話して、いや、うちのお子さんは普通学級でやられているから、もう普通学級でやるようにしていきます、大前提が保護者の同意ですから、そういうことはないです、今まで。

○森 建二委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 28ページの心の教育相談事業で、これを見ると、全く相談回数が載っているんですけども、白里中学校って、人数の割には割かし相談件数が回数が多いのかなと

思うんですけども、具体的に3つの中学校が載っていますけれども、どのような相談と  
いうのがあるのかなという。

○森 建二委員長 加藤先生。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 相談と言いますと、相談員と生徒が話をするわけ  
なんですけれども、大きく2つあると思います。生徒のほうから悩み事があって、こうい  
うことがあるんだよ、困っているんだけどもとか、私、今こういうことで悩んでいます  
というような相談があります。

もう一点は、生徒が相談に来なくても、定期的に生徒と会って、今どうだいと。何か心配  
なこととか不安なことはあるかい、友達のことではどうだい、学校はどうだいというよう  
なことも、これは相談になりますので、一概に子どもたちが聞いてほしいといった相談だ  
けではなく、逆に言い出せない子どもも当然いるという前提のもとで、こちらのほうが積  
極的に、そういう相談も入ってございます。それは、ある意味重要な役割だなど。いろん  
な部分での早期発見、早期解決では必要な部分だなどというふうに捉えているところでござ  
います。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 ということは、例えば生徒のほうから逆に、こういった悩みがあるんだと  
いうようなことというのは打ち明けられまして、相談員の方がお聞きしまして、そういっ  
たものは管理課のほうでは把握をしているわけですね。

○森 建二委員長 加藤先生。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 年に何回か、この相談員と私の会議を管理課主催で行っ  
ておりまして、その中でまた情報が入るようになっております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 学校管理費のことでちょっと伺いたいんですが、15ページ、16ページ、小学  
校の管理費とあわせまして、中学も29、30でしょうか、の中で、敷地の借り上げ料、使用  
料及び賃借料ですか、それぞれちょっと教えていただきたいんですけども、小学校はど  
こが面積どれくらいで、どれくらいとか、面積を教えてもらっていいですか。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 小学校ですと、まず大網東小学校の体験学習用地というもの  
がございまして、その借り上げ料が30万円ほどでございます。それから、次が増穂北小

学校の敷地借り上げということで、それが290万円程度です。

それから、続いて中学校に移りますが、大網中学校の敷地の一部として約23万円。それから、増穂中学校ですが、約1,240万円です。土地借り上げ料については以上です。

○小倉利昭委員 すみません、課長、その中で面積もわかりますか。

○古内 衛教育委員会管理課長 失礼いたしました。まず、大網東小学校につきましては、961平米です。次が増穂北小学校ですが、5,966平米です。それが増穂北小学校になります。大網中学校が1,087平米です。増穂中学校が1万6,645平米になります。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、さらに、それぞれ契約の内容、条件が違うのかもしれませんが、契約期間というものはわかりますか。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 何筆か分かれていて、期間がばらばらな面はあるんですけども、まず東小学校につきましては、賃借期間は3年間。それから、増穂北小学校もばらつきはあるものの3年間。それから、大網中学校も3年間。増穂中学校につきましては30年間という。

○小倉利昭委員 それは、まあいいです。3年スパンということですね。3年ごとに契約。

○古内 衛教育委員会管理課長 賃借料自体はそのように。

○小倉利昭委員 あくまでも先ほどの金額はその年度額、年額。

○古内 衛教育委員会管理課長 そうです。そのようになっています。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。

○蛭田公二郎副委員長 先ほど黒須委員が質問した要保護と準要保護の関係なんですけれども、私、ちょっと理解が正しくないのか、ちょっと確かめたいんですけれども、準要保護というのは、今、生活保護基準の1.3倍ということで認定基準になっていますよね。要保護というのは、午前中もやったんですけれども、今、生活保護世帯が二百数十世帯あって、そこのご子息は、みんな生活保護のお子さんたちは要保護になるということではないんでしょうか。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 お見込みのとおりです。要保護世帯に属していれば、おっしゃるとおりです。

○蛭田公二郎副委員長 そうすると、23ページの、さっき少ないじゃないかと話したんですけ

れども、例えば23ページってこれ小学校ですか。小学校で生活保護世帯のお子さんの要保護が3名ということなんですか。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 要保護につきましては、これに該当しているのは修学旅行費、それが生活保護のほうから多分支給されていないんですよ。ですから、その修学旅行費については、こちらのほうの就学援助費でカバーするようになっていきますので、その該当者が1名ということ。

(「なるほど。6分の1だけ」と呼ぶ者あり)

○古内 衛教育委員会管理課長 そうなんです。失礼しました。

○黒須俊隆委員 だから、修学旅行だけだから、6年生だけの話をここで……

○古内 衛教育委員会管理課長 そうなんです。

○黒須俊隆委員 そのほかのいろんな学費代とかは生活保護費の中から出ていて、ここには含まれていない。

○古内 衛教育委員会管理課長 そうです。ですから、私どもが把握している、ここでいう要保護の人数というのは、あくまでも小学校6年生もしくは中学校3年生、そのへんの人数を私どものほうから就学援助費として支給していますので、その該当者が何名ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

山田委員。

○山田繁子委員 17ページですけれども、4番の遠距離通学の運営協議会補助金のところで、これ金額上がっていますけれども、これ全員ですか。全員じゃない、大網小学校がちょうどこちらにいらしたのね。そちらの関係で、遠くなったところに対しての利用の児童に対する。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 大網小学校で、バス通学に該当する保護者を中心に、遠距離通学運営協議会というものを組織していただいております、そちらに対して、運転手の委託ですとか、そういったものの支払いに充てていただくために、市からそちらに対して150万円の補助金を出しているところです。

○山田繁子委員 子どもたちのほうからは負担はないんですね。

○森 建二委員長 加藤先生。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 その委員会に入っている保護者のほうからも負担はしております。

○山田繁子委員 ありますね。わかりました。

それと、遠距離通学ということですが、例えば増穂のほうから白里のほうに向かって、遠い方で何名かバスを利用している方もいらっしゃるんですね。そういう方たちの支援は、この中では無理としても、民間の路線バスを利用する場合、そういう補助等はされているんですか。

○森 建二委員長 加藤先生。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 この大網小学校の通学バスについては、路線バスではなくてスクールバスを運営しているんですが、経緯としては、以前、山辺小学校という学校がございましたが、それが大網小学校と統合するときに、低学年はバスを出すと、高学年は自転車通学を認めるという経緯があって、その経緯から、今、大網小学校は続いているものでございます。

今、山田委員のほうからおっしゃった他の小学校、または中学校もそうなんですけれども、若干名路線バスを使っているお子さんがいますけれども、基本的には、保護者の安全上等々の任意でやっておりますので、市教委としては現在、補助は行っておりません。

○山田繁子委員 わかりました。

○森 建二委員長 私からすみません、2点ありまして、1つが12ページの小・中学校ICT推進事業、先ほども伺いましたが、いわゆるパソコンのネットワークを通じた、民間でいうサイボウズの的な、提出書類ですとか、そういったものを含めた形のいわゆるやりとりを簡易化する形になるかと思うんですが、多分この1年やってみて、多分、加藤先生が一番このあたりは詳しいかと思うんですが、逆に、例えば提出をしたのに、校長先生がそれを見ないことによって遅れちゃうとかということが結構あり得るのかなというふうに思いましたが、こういった使う部分での問題が起こってしまうですとか、そういった部分がないのか。逆に、評判がよろしいのであれば、その部分の先生方のお声もちょっと伺いできればなということと、あともう一つが、18ページの小学校施設整備事業、大網小学校のプレハブの2,288万、これがおそらく5年でリースが終了するんですね。そのあたりのお金の流れをちょっとご説明いただければと思います。その2点、お願いします。

○森 建二委員長 加藤先生。

○加藤 温教育委員会管理課副参事 校務支援システムについての、逆に今、問題点というご質問があったかと思います。今年度から本格的に導入するにあたって、まず職員がこのシステムになれると。そこが今の、強いて言えば問題点かと思います。ただ、職員としては、なれば、校務的にも、教職員の働き方改革もありますけれども、改善されるものだというような意識はあって、今、取り組んでいるところでございます。

森議員が心配されているような、管理職が見落とすとかいうような心配もありがたいと思うんですけども、実際問題、できる部分から、無理なことはせずに、できるところからやっていますので、現在、業務上、大きな落ちがあったという事例はございません。

以上です。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 次に2点目のご質問の、大網小学校の新校舎、特にプレハブ校舎でございますけれども、お見込みのとおり、5年間の賃借期間ということで、5年間で賃借料の支払いが終了しましたら、所有権自体は市のほうに移ることになっています。

以上です。

○森 建二委員長 そのほかございますか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 先ほど質問した学校管理の借り上げ料ですけれども、中学校の増穂中が面積も非常に大きく、金額が大きいわけですけれども、この30年の契約というのは、いつから30年というのはわかりますか。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 当初契約が、昭和63年から平成30年3月いっぱいまでの30年間です。その契約を更新いたしまして、30年の4月からまた再度30年間の契約という内容です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 今年度契約更新したということですね。これは、あれですか、本当に、非常に大きい金額、面積が大きいですけれども、市として売却するというのは、買い上げるとか、そういう考えは全くしていないんでしょうか。将来、この形でずっと借りていくというお考えなんですかね。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 今のところ、買い上げるというような考え方はありませんが、昨年度末にこの契約を更新、また再度30年間の契約を更新したところなんですけれども、その中で、以前もそうなんです、向こうから買い取ってほしいという申し出があれば、それに対して何かしらの、私どもも対応をとらなきゃいけないので、基本的に、市として、今のところは買い取りというのは考えにくいところなんですけれども、向こうからの申し出があって、買い取ってほしいということであれば、そこからまた市の中で協議していくつもりでいるのが実際のところです。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 それは金額、仮に地主が買ってくれと市のほうに申し出た場合の、要は金額でしょうけれども、単純にこれはあれですよ、1,240万円を30年間、毎年払っていくわけじゃないですか。また今年から30年間払っていくわけですよ。ここまでの30年間、終わってしまったんですけれども、果たしていくらで売ってくれるんだらうと。これ、もちろん買い上げちゃったほうが安いんじゃないか。当然、買ったほうがいいと思うんですけれども。それは逆に、市のほうから地主に、逆にですよ、売ってくれませんかというわけにいかないんですか。

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 おっしゃることはよくわかります。今後30年間、もしも市が買い取るとすれば、不動産鑑定にかけて、適正な評価額で買い取りするものだと思います。ただ、契約当初のいろいろな話し合いの中で、市が買い取るというのは、今のところ、基本的に向こうからの申し出があって、あった場合は買い取るというふうな契約内容になっていますので、市としては、もしも向こうが前向きに買ってくださいということであれば、真剣に考えていかなきゃいけないような状況にあると思います。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 それは、当初の昭和63年の契約の中にそういう条件が盛り込まれていたということですか。

○古内 衛教育委員会管理課長 はい。

○小倉利昭委員 わかりました。ありがとうございました。

○森 建二委員長 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 ないようですので、管理課の皆さん、お疲れさまでございました。退席し

ていただいて結構です。

(管理課 退室)

○森 建二委員長 それでは、管理課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

昨年が、教育環境の整備に努められたい、1件でございます。

○蛭田公二郎副委員長 おとし、その前は教職員の関係だよね。今日議論にならなかつたけれども、教職員の負担軽減って大丈夫だよね。

○森 建二委員長 その答えの一つがICT強化なんですけれどもね。でも、それで全部解決するわけではないですからね。

一つ、この教育環境の整備につなげたい。これはちょっとあまりにも当たり前ですけども、これを採用して、27年度の2番にあります教職員の負担軽減につなげたい、これを2つ目に入れる形で。

○黒須俊隆委員 教職員だけじゃなくて、生徒・児童、子どもたちの負担がいつも大きいので。

(「保護者の負担」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 そこは、多分教育環境の整備。

○小倉利昭委員 そうそう、突き詰めれば教育環境の整備になる。

○森 建二委員長 よろしいですか。1番が教育環境の整備に努められたい、2番が教職員の負担軽減につなげたい。そういうことで、それではさせていただきます。

休憩しますか。

5分間ということで、2時10分までお手洗い休憩ということで。

(午後 2時02分)

---

(午後 2時08分)

○森 建二委員長 それでは、引き続き社会福祉課ですが、その前に管理課のほうから先ほどの説明の訂正があるということなので、入室させてください。

(管理課 入室)

○森 建二委員長 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 訂正の機会をいただき、ありがとうございます。

先ほど、小倉委員のほうからご質問いただきました土地の借り上げの関係なんですけれども、増穂北小学校がいくつか何筆か分かれていまして、それぞれ3年間の契約期間という



ことでお話し申し上げたところなんですけれども、貸付料の見直しは3年ごとに行っているんですが、契約自体は2件が30年間、1件については20年間、そういう契約になっております。この点については訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(「委員長、質問していいですか」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 ごめんなさい。それって、20年とあと30年と地主が違うということ。

○森 建二委員長 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 おっしゃるとおりです。地主が違うということです。

○森 建二委員長 よろしいでしょうか。

○古内 衛教育委員会管理課長 申しわけございませんでした。ありがとうございました。失礼します。

(管理課 退室)

○森 建二委員長 引き続き、生涯学習課を入室させてください。

(生涯学習課 入室)

○森 建二委員長 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続いて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○斉藤隆廣生涯学習課長 生涯学習課でございます。

まず、職員の紹介をさせていただきたいと思います。

向かって、小高教育長。

○小高 實教育委員会教育長 小高です。よろしくお願い致します。

○斉藤隆廣生涯学習課長 隣ですが石井副課長。

○石井一正生涯学習課副課長 石井です。よろしくお願い致します。

- 齊藤隆廣生涯学習課長 土屋生涯学習班長です。
- 土屋淳二生涯学習課副主幹 土屋です。よろしくお願いします。
- 齊藤隆廣生涯学習課長 佐久間スポーツ振興室長です。
- 佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 佐久間です。よろしくお願いします。
- 齊藤隆廣生涯学習課長 生涯学習班齊藤主査でございます。
- 齊藤 勝生涯学習課主査 齊藤です。よろしくお願いします。
- 齊藤隆廣生涯学習課長 後列でございますが、白里公民館長、飯田でございます。
- 飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 飯田です。よろしくお願いします。
- 齊藤隆廣生涯学習課長 吉原中央公民館長です。
- 吉原正和生涯学習課副主幹兼中央公民館長 吉原です。よろしくお願いいたします。
- 齊藤隆廣生涯学習課長 石井中部コミュニティセンター所長でございます。
- 石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 石井です。よろしくお願いします。
- 齊藤隆廣生涯学習課長 佐久間図書室長でございます。
- 佐久間直美図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 齊藤隆廣生涯学習課長 最後に私、生涯学習課長の齊藤でございます。よろしくお願いします。

それでは、生涯学習課の業務内容をご紹介します。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、生涯スポーツの推進、地域文化の振興を担当してございます。生涯学習班スポーツ振興室、また生涯学習の機会及び場所を提供する目的といたしまして、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室の社会教育施設で構成されております。

それでは、平成29年度大綱白里市歳入歳出決算特別委員会資料に基づきまして、主要事業と特殊要因を中心に決算の概要を説明させていただきます。

1 ページ目をごらんください。

生涯学習班の平成29年度決算におけます歳入につきましては、1,935万7,901円で、前年度比プラス125.8パーセント、1,078万5,521円の増額となっております。主な要因は、デジタル博物館事業に充てている図書館振興財団助成金を受けたことによるものでございます。

また、一般コミュニティ助成事業助成金につきましては、平成29年度は未実施のため皆減となっております。

次に、歳出につきましては、3,077万1,475円でございます。前年度比プラス75.2パーセント、

1,320万3,318円の増額となっております。主な要因は、文化振興事業におきまして、先ほど歳入にて申し上げましたが、図書館振興財団の助成金を活用いたしました3カ年事業として、デジタル博物館構築業務を平成28年度に引き続き実施したことによるものでございます。

次に、生涯学習班の主な事業についてご説明いたします。

飛びますが、11ページをごらんください。

放課後子ども教室推進事業でございます。放課後子ども教室推進事業につきましては、放課後に小学校の余裕教室を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してございます。平成29年6月からは、市内7校全ての小学校で実施することができました。平成29年度の実績は、7校で219名の参加申し込みがあり、全小学校あわせて480日開催し、延べ人数ですが1万623人の児童の参加がありました。

次に、16ページ、17ページをごらんください。

非核平和事業につきましては、原爆被爆と戦時下の郷土資料展、戦争遺跡見学会に加えまして、子どもたちにも平和について考えてもらうために、ピース・キャンドルをつくろうを実施いたしました。時期につきましては、原爆被爆と戦時下の郷土資料展と同時期に、短編映画の上映や絵本の読み聞かせを行いながら、キャンドルの作製を行いました。

次に、20ページをごらんください。

青少年国際交流事業につきましては、城西国際大学と千葉敬愛大学の協力を得まして、ボランティアの学生と市内のALTとともに、市内中学生14名が東金市の東金青年の家にて、11月に1泊2日の視察研修を行ってございます。

次に、23ページ、24ページをごらんください。

文化振興事業につきましては、図書館振興財団の助成金を活用いたしましたデジタル博物館公開事業を平成28年度から3カ年事業で開始しており、平成29年度は2年目を迎えました。市の文化資産である一部の土器や絵馬等の撮影を終了したことから、年度末の平成30年2月1日に大網白里市デジタル博物館の第一次公開を行ってございます。今後も、デジタル博物館の構築に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、29ページをごらんください。

スポーツ振興室の平成29年度決算における歳入につきましては、2,300万6,892円で、前年度比プラス18.6パーセント、361万525円の増額となっております。主な要因は、保健体育

使用料が前年度に対しまして209万525円増加したこと、また、弓道場の的場改修工事に係る国庫補助金である学校施設環境改善交付金158万7,000円を受けたことによるものです。

次に、歳出につきましては7,287万3,287円で、前年度比マイナス6.0パーセント、463万4,846円の減額となっております。主な要因は、社会体育施設整備費の減額によるものがございます。参考までに、平成28年度は社会体育施設整備費におきまして、市営コートの改修工事及び老朽化した屋外倉庫を撤去、処分し、新たな倉庫を建設しているものであります。

次に、スポーツ振興室の主な事業についてご説明いたします。

34ページをごらんください。

生涯スポーツ普及事業のスポーツ大会等におきまして、11月にボールゲームフェスタを開催いたしました。日本トップリーグ連携機構との共同開催で、トランポリンの日本代表選手やプロチームで活躍された方々を講師として招き、6歳から小学3年生までは、親子でボールを使った遊びを通じて運動能力向上を図る「ボールで遊ぼう」、小学4年生から6年生までは、フットサル、バスケットボール、バレーボール、ソフトボールの4種目を順番に体験するキッズチャレンジを行い、あわせて200名の参加がありました。

次に、35ページをごらんください。

生涯スポーツ普及事業のスポーツ教室につきましては、昨年度までの6教室に加え、新たにかげっこ教室を開講し、12月に3回実施しました。かけっこ教室には30名の児童の参加があり、アンケート調査の結果、好評だったことを確認しております。

次に、39ページをごらんください。

社会体育施設整備費につきましては、老朽化した弓道場の的場部分を建てかえる工事を行っております。今後も計画的な社会体育施設の改修を行いながら、利用者への利便性の向上に努めていきたいと考えております。

次に、41ページをごらんください。

中央公民館についてご説明いたします。

中央公民館の平成29年度決算における歳入につきましては204万3,403円となっており、前年度比マイナス0.9パーセント、1万8,363円の減額となっております。

次に、歳出についてですが、1,064万9,785円でございます。前年度比プラス1.7パーセント、17万5,840円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、中央公民館施設維持管理費におきまして、2階の講義室2と談話室の床面の張りかえ工事を行ったこ

とによるものでございます。

次に、44ページをごらんください。

中央公民館の主な事業については教室事業となります。定期講座10教室のほか特別講座6教室を行い、233名の方々に受講していただきました。

次に、50ページをごらんください。

白里公民館についてご説明いたします。

白里公民館の平成29年度決算における歳入につきましては、40万8,869円で、前年度比プラス19.9パーセント、6万7,795円の増額となっております。歳出につきましては、608万6,105円で、前年度比マイナス10.5パーセント、71万4,536円の減額となっております。主な要因は、白里公民館施設維持管理費の工事請負費の減額によるものでございます。

次に、53ページをごらんください。

白里公民館の主な事業については教室事業でございます。定期講座10教室と特別講座2教室を行い、163名の方々に受講していただきました。

次に、55ページをごらんください。

白里公民館施設維持管理費につきましては、56ページの工事請負費において講堂の舞台床張りかえ工事を行っております。これは、経年劣化による腐食等によるものでございます。

次に、58ページをごらんください。

図書室についてご説明いたします。

図書室の平成29年度決算における歳入につきましては、54万7,170円で、前年度比プラス590.8パーセント、46万7,960円の増額となっております。主な要因は、社会教育費補助金で、保健文化センターのエレベーター改修工事に伴います補助金を受けたことによるものでございます。

次に、歳出についてでございますが、4,972万2,023円で、前年度比プラス28.9パーセント、1,113万7,737円の増額となっております。主な要因は、図書館施設整備費におきまして、先ほど申し上げましたが、保健文化センターのエレベーター改修工事費によるものでございます。

次に、62ページをごらんください。

図書室の主な事業についてご説明いたします。

市民に新たな知識や情報などを提供するため、司書が選定をした資料と利用者からのリクエスト等に応じた図書資料3,862冊を購入のほか、雑誌、新聞等も購入を行っております。

次に、66ページをごらんください。

先ほど申し上げたとおり、図書室施設整備費では、経年劣化に伴います保健文化センターのエレベーター改修工事を行ってございます。工事期間につきましては、使用頻度の少ない時期を選び、11月末から約2週間程度で実施いたしました。

次に、74ページをごらんください。

中部コミュニティセンターについてご説明いたします。

中部コミュニティセンターの平成29年度決算におけます歳入につきましては、89万1,539円で、前年度比プラス6.3パーセント、5万2,638円の増額となっております。主な要因は、中部コミュニティセンター使用料の増額によるものでございます。

次に、歳出につきましては、930万9,273円で、前年度比マイナス32.0パーセント、438万4,692円の減額となっております。主な要因は、中部コミュニティセンター施設改修費の工事費の減額によるものです。参考までに、平成28年度は、中部分室、図書室でございすが、の空調機器更新に係る工事を実施しているものでございます。

次に、78ページをごらんください。

中部コミュニティセンターの主な事業についてご説明いたします。

中部コミュニティセンター主催事業につきましては、定期講座3教室のほか、特別講座1教室を行い、95名の方々に受講していただきました。

次に、82ページをごらんください。

中部コミュニティセンター施設改修費では、老朽化に伴います視聴覚室の空調機器の更新工事に係る設計業務を行ってございます。

以上、生涯学習課の平成29年度歳入歳出決算の概要をご説明させていただきましたが、詳細部分につきましては質問を受けながら、順次対応させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました、平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 11、12ページ、放課後子ども教室推進事業について、主な施策の成果説明書によると、多くの実施会場で定員を上回る登録があると、そういうふう書いてあるんですけども、実際定員を上回る状況でどういう状態なのか。また、それでどういうふうになったのか、お答えいただきたいと思います。

次に、デジタル博物館の第1次公開が行われたということですが、第2次公開の予定はどうなっているのか。第2次、第3次とわかる範囲でお答えいただきたいと思います。また、本市の、例えば戦争遺跡にかかわるような資料などを、第2次、第3次の中に入れる予定があるのかないのか、お答えいただきたいと思います。

次に、37、38ページで、社会体育施設管理費、結構な額の管理費があるわけですが、そういう中で格別に大きいのはアリーナだと思うんですが、収入として、トレーニング室の収入が一番多いんじゃないかと思うんですが、トレーニング室に関する収支というのはどうなっているのか。使用料が999万100円という話なんですけれども、トレーニング室にかかわる機械借上料というのが書いてありますけれども、委託費とかそれがトレーニング室にかかわるのはいくらになるのか、お答えいただきたいと思います。

あと、42ページのはじめ、白里とか中部コミュニティセンターでもあるんですが、自動販売機の設置料というのがあるんですが、これはどのような契約の仕組みになっているのか。全部同じだったら1つだけで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

続きまして、57ページの利用時間の括弧は、これは何なんですかね。お答えいただきたいと思います。

続きまして、62ページ、図書資料費というのは一体何の購入費なのか、教えていただきたいと思います。

続きまして、63ページに、空調設備機器保守点検業務委託料が結構な額、168万2,100円かかっているんですが、それは平成29年度なわけですが、今年夏、空調がきかなかったという、壊れたという話で、これは何か保守点検に瑕疵があったのではないかと。それについてどうなのかお答えいただきたいと思います。

最後に67、68ページですが、1つは図書館協議会委員報酬6名とありますが、図書館協議会の委員は具体的に何をしてどんな提言をしたのか、教えていただきたいと思います。あと、あわせて、この間一般質問で司書について取り上げたんですが、司書の人数が意外といっぱいいるという話を課長から受けたんですが、もう一度、図書館の司書の数を教えていただいた上、ローテの中で、常にその日にいるローテで司書というのはどういうふうになっているのか、お答えいただきたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 土屋班長。

○土屋淳二生涯学習課副主幹 生涯学習班の土屋です。よろしくお願いします。

まず私のほうから、11ページ、12ページの資料にかかわる放課後子ども教室について報告させていただければと思います。

昨年度の状況ですが、各子ども教室のほうですが、子どもの安心・安全な居場所づくりということで定員のほうを設けておりまして、それぞれの学校で、7校のうち5校で定員を上回る状況でございました。残念ながら白里小学校、増穂北小学校においては定員を上回ることにはなかったんですが、5校の中で3名から7名の待機児童が出ているような状況でございました。年度末までには、増穂小学校を除いた4校に関しまして、待機児童の解消もできております。

今年度の話になりますが、増穂北小のほうは定員を満たしている状況になっておりますが、白里小学校のほうは残念ながら、昨年同様定員に満たない状況でございます。よろしいでしょうか。

それからもう一点、24ページに係るデジタル博物館の2次公開のほうですが、本年6月に実施をさせていただいている状況でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○森 建二委員長 はい。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 アリーナのトレーニング室の関係です。

アリーナのトレーニング室関係の収入につきましては、29年度1,149万8,000円でございます。約1,150万円です。トレーニング機器の借上料が593万4,600円です。それから、トレーナーの委託費があるんですけども、申しわけありません、これは本日資料を持っておりませんで、後で提出させていただきます。その他の光熱水費等は、アリーナの全体のものと一緒に支出しておりますので、トレーニング室だけの支出費用というのは積算が困難なものです。

以上です。

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 すみません、図書室佐久間と申します。

まず、図書資料購入費のところの図書資料費ですが、こちらは新聞や雑誌の購入費で115万7,068円となっております。

続きまして、空調の補助のことなんですけれども、定期点検は随時行っておりまして、滞りなく行っているんですが、やはり経年劣化がだいぶ進んでおりまして、今年の夏の猛暑



によることで故障が生じました。業者のほうには確認をとっていたんですが、どこの市町村も今年度、千葉県も、全国的になんですけれども、経年劣化で空調が故障するという例が発生しているという報告を受けております。

以上でございます。

続きまして、臨時職員なんですが、すみません、その前に図書室協議会委員です。こちらでは年2回図書室協議会を行っていきまして、図書室の運営のあり方について審議、こちらから運営の内容等を報告して、いろいろと審議していただいております。

続きまして、臨時職員なんですけれども、図書室職員なんですが、現在正職員で司書資格を持っている者は、私を含めまして司書採用のものが1名、それから事務職で入っている者が、偶然なんですけれども司書資格を持っていたということで1名おります。そのほかに臨時職員で13名のうち6名が司書資格を持っておりまして、随時、事務室のほうには私を含め、土日の交代勤務以外は3名の司書資格を持った者がおります。

カウンターの臨時職員につきましては、ローテーション勤務のために6名全員がそろうということはまずございませんので、毎日、随時2名から3名の司書資格を有した者がいるという形になっております。

以上でございます。

○森 建二委員長 吉原館長。

○吉原正和生涯学習課副主幹兼中央公民館長 先ほどございました、42ページの自動販売機の設置の契約につきまして、中央公民館におきましては本庁の財政課の契約にまとまっておりますので、入札でやっているのかについては確認しておりません。

以上です。

○森 建二委員長 飯田館長。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 まず、42ページの白里公民館の自動販売機設置料の算定につきましては、社会福祉協議会と随意で契約しておりますが、基本使用料が2,000円掛ける12カ月、それから電気代につきましては個別に自動販売機に電力計を設けまして、その年の平均単価を掛けた金額を合わせた形で使用料として徴収しています。

次に、57ページの括弧書きにつきましては、括弧書きの意味を記述せず大変申しわけありませんでした。括弧書きは、有料団体の利用時間についてのものでございます。有料団体というのは、有志の方々が集まってサークルを結成し、その方々が活動するときに払っている使用料に関する利用時間ということでございます。

以上です。

○森 建二委員長 石井所長。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターの自動販売機の内訳につきましては、白里公民館と同様です。

以上です。

○森 建二委員長 課長。

○斉藤隆廣生涯学習課長 先ほど、デジタル博物館のところで戦争資料について導入はないのかというご質問に対しまして、現在、文化資源といたしまして土器ですとか絵馬、美術品、そういったものを優先して取り組んでおります。戦争資料に対しましては今後検討したいと思っております。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 トレーニング室の収支は後で教えていただけるということで。中央公民館だけは自動販売機は、これは総務課でしたっけ。

(「財政課」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 財政課でしたか、ということでわかりました。

白里公民館と中部コミュニティセンターについて、電気代は実費を請求しているみたいだけれども、月にたった2,000円の基本使用料で社協と契約をしているというのが非常に納得がいかないということで、社協に対して何か、そういう本来のもうけの部分をそのままつけかえているみたいなの、そういう事業化しているという、以前にも言ったと思うんですけども。

ちなみに、自動販売機の収入は社協では一体どのくらい得ているのか、わかればお答えいただきたいと思います。

括弧は夜間でしたっけ、その後の図書資料費は新聞と雑誌だということですね。空調も経年劣化だということです。あと、図書室協議会では年2回、運営のあり方でいろいろ提言があるというお答えだったんですが、いろいろというのは具体的に、平成29年度はどんな提言があったのかお答えいただきたいと思います。あと、図書館司書の数、正職員は3名だというふうに課長は答えたと思うんですけども、今は、たまたま事務に1名で、あわせて2名だという答えだったんですけども、どっちがどうなっているのか。で、臨時が6名だという話なんですけれども、それをもう一度お願いしたいと思います。

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 議会の答弁のときに基づいた、司書資格を有する者ということでお答えしたと思うんですけれども、司書としての採用は、私ともう一名、司書です。事務職で1名いる女性は2年前からいる者ですけれども、たまたま司書資格を有しているということで、この職員には司書の研修には行かせております。事務職ではありますが、司書としての勉強もさせて、図書室にいる限りはそのように働いていただくということで、お願いをしております。

○黒須俊隆委員 2名と1名ね。

○佐久間直美図書室長 はい。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 続けてで申しわけございません。図書室協議会の内容ということでございますが、毎年2回で、29年度に関しましては、現在、図書室の利用者のマナーが低下しておりますので、そういったこともご報告をさせていただき、弁償規程をつくらうということで、28年度から継続して、弁償規程をつくることに関してこちらから案を提出、またご審議いただいております。

以上でございます。

(「延長時間」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 すみません。あと、祝日の開室の試行開室をやっていたところなんです。が、昨年度、図書室協議会に諮りまして、正式開室ということにいたしました。あと、夏季の延長時間ですとか、そういったことの審議も随時行っていただいております。

以上でございます。

○森 建二委員長 飯田館長。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 白里公民館の、自動販売機の社会福祉協議会における収益の金額につきましては、今、手持ち資料を持っておりませんので、後ほど聞き取り、お知らせしたいと思っております。

○森 建二委員長 では、ちょっと関連で。

まず24ページ、デジタル博物館。本当にこれは改めてすばらしい事業だと思いますし、全国的にも先駆けてやっているのは珍しい事業でございますので、非常にすばらしいことだ

と思いますので、続けていただきたいと思います。

次に、6月に第2次が公開になって、ホームページのアクセス数の公開当時の経緯というものがもしデータとしてあれば、教えていただければということが1点。

それと、図書室につきまして、自習室が、夏休みの期間がちょうど終わったところだと思うんですけども、かなり足りていないという状況をよくご父兄の方から聞くんですが、取り急ぎ、この夏の記録を含めて、昨年度の自習室等の使い勝手の部分について、もし話が上がっておればお聞かせいただければと思います。

その2点、お願いいたします。

土屋班長。

○土屋淳二生涯学習課副主幹 デジタル博物館のアクセス数ということで報告させていただければと思うんですが、昨年度2月公開ということで、2月が2万8,026件、3月が1万4,926件、合計4万2,952件という形で年度末は終わっております。その後、4月以降、4万4,000件から始まりまして、8月を調べましたら1万5,000件程度ということで、各月、市のホームページを通してのこちらへのアクセスということが、700件から1,700件の間で上下で動いている状況でございます。

すみません、市のホームページからのこちらへのアクセスということで、正式な数値はちょっと今、手持ちでないもので、申しわけございません、報告することができません。すみません、よろしく申し上げます。

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 図書室の臨時学習席の利用の件なんですが、すみません、今年度の統計を持っていないので、昨年度、29年度なんですが、大体平均して毎日5人から6人という状況でございます。夏休みの期間、7、8と廊下のほうに、通常はギャラリーになっているところですが、そちらにも席を増設いたしまして、7月で9.5人、平均です。8月で14.6人となっております。座席は、16席あるところを14.6席となっております、ほぼ満席ではございますが、かわりに図書室内の閲覧席のほうでしたら、こちらはだいぶあきが出ている状況でございます。

以上でございます。

○森 建二委員長 ありがとうございます。

では、石渡委員。

○石渡登志男委員 17ページ、いろいろなものを作って大変よいかかなと思っているんですけど

ども、原爆被爆と戦時下の郷土資料展。長生村が、実は夏休みに原爆絵展をやっていたんですよ。私もちょっと行ったんですけれども、長生村にある小・中学校全てに、実はこういったものを、原爆絵展みたいなものをやりますので、どうぞよかったら参加してくださいと、こういう案内を行ったそうなんです。本市の場合は、戦争の悲惨さを子どもたちに学んでいただく、平和のとうとさを学んでもらうということですから、こういったものを実は学校においてもPRというか、行ったものですかね。

○森 建二委員長 土屋班長。

○土屋淳二生涯学習課副主幹 ピース・キャンドル事業もございましたので、あわせてチラシのほうを配布させていただいた次第です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 そうしましたら、期間中336名の来場者があったというんですけれども、この原爆被爆の郷土資料展、大変すばらしい催し物だと思うんですけれども、ここに来られた子どもたちというのは、長生村なんかはそれのアンケート調査をとって、子どもが来ているんだか大人が来ているんだかというものが、ある程度人数は把握できていたんですけれども、本市の場合、この336名のうちどれぐらいの子どもたちが実際この人数として入っているのか。

○森 建二委員長 石井副課長。

○石井一正生涯学習課副課長 ピース・キャンドルに参加された子どもたちは、当然参加しながら見学させてもらったんですけれども、ほかにも家族連れとかそういうことで、私ちょっと行ってたんです。中は確認していないんですけれども、そのとき子どもの人数まではちょっと把握はしていません。ただ、アンケート調査等はやらせていただいております。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 こういったものは、やっぱり長生村あたりは市外に向けても宣伝をしてほしいんですよ、幅広く。もちろん村全体でも宣伝していただきたいですけれども。やっぱりそういうアンケート調査をとっていくなれば、こういったどれぐらいの年代の方々が来ているのか。それをまた次回にやるときに生かしていかなきゃいけない。そういった意味で、こういうものというのは単発でやって、はい終わりではないと思うんですよ。だから、そのへんを今後は改良していったほうがいいんじゃないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 30ページなんですけれども、保健体育使用料のことなんですけれども、アリーナの使用料が1,891万3,910円ですか。これは毎年増えているんですか。それを一つお聞きしたいのと、また、どのぐらいの人が利用しているのか。それとあと他市からの利用申し込みはどのぐらいあるのか。その3点をお聞きしたいと思います。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 まず、アリーナの使用料ですが、アリーナの施設の使用料のほかに、先ほどもありましたトレーニング室の料金があります。29年度につきましては、28年度に比べまして186万3,200円、これ全体ですけれども10.9パーセント伸びております。そのうちトレーニング室は、先ほど申し上げたとおりの1,149万8,000円でございます。トレーニング室も約150万ぐらい、28から29で増えております。アリーナの使用料につきましても、特にメインアリーナの使用料が83万8,200円、25パーセントぐらい伸ばしております。

市内、市外の別の利用人数は、ちょっと持ち合わせがないんですけれども。

○山田繁子委員 いいですか、質問。実は、私の孫が神奈川に住んでいまして、先日6人で、アリーナを今度お借りするんですよ。見に来てね。それで、今度の日月と連休に来て、17名でバレーボールをやりたいと。それから、来てうちで宿泊なんですけれども、やはり自分たちで、おばあちゃんの近くへ行きたいということが、全部検索して、それでこういうコースをしようというんで、学生ですからね。うちでと、アリーナも見ていたみたいですよ。そういう形でいけば、メインアリーナもかなり利用する人が増えるんじゃないかな、もっとこれが伸びるんじゃないかなと思うんですけれども、そのへんのお考えは、PRとか何とか、どうなんでしょうかね。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 現在、メインアリーナについては3分の1ずつ、3分割で貸し出しをしております。バレーボールだと3面とれる、バスケットだと2面しかとれない。サブアリーナのほうは2分割、武道場も2分割という形での貸し方をしております。

実は、一番多いのは卓球のグループで、卓球とか太極拳とかダンス的なもの、エアロビ的なものとかバドミントン、そういった方、少人数であれば3分の1で使うし、メインの3分の1あれば、ある程度の団体で使っていただいています。そんなにばんとあいている時間帯というのはいないです。

そういった状況で、特に時間があいちゃうのは、メインの3分の1ずつで使うと入り口がどうしても、玄関側と裏玄関側の2つにしかないので、真ん中の入り口というのがないので、メインアリーナはどうしても、舞台側からABCなんですけれども、ACは入っているけれどもBはあいているというような状態はあります。

ただし、現在、あすみが丘のコミュニティセンターでは体育施設の改修工事をしておりまして、閉鎖されている関係で、そちらで卓球等をしていた団体の皆さんが若干こっちに、うちのアリーナのほうに流れてきていまして、特に8月以降は学生の合宿等で市内の宿泊業者、あるいは近隣で白子とか長柄とかの宿泊業者から、うちのアリーナを使って合宿を受け入れたというのをしていますので、完全に今日はずっとあいているというような状態ではないので、結構埋まっている状態です。さらに、28年度よりも29年度のほうが若干利用者数、金額とも伸びています。

以上です。

○山田繁子委員 ぜひ、少しでも伸びていけると、沈まないように伸びていけるような、維持とか、そちらのほうをお願いいたします。学生たちはいろんな形でつながりがあちこちに広がっておりますので、いいPRの機会になったかと思っておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 66ページの保健文化センターですが、アスベスト調査をやられたということで、この調査の内容と結果がどんなものだったか、教えていただきたい。

それから、その次の67ページですけれども、図書室の臨時職員の時間外手当が8万6,000円と書いてあるんですけれども、図書室は土日も含めてかなり時間外が多いと思うんですが、そのへんの職員の時間外勤務手当の扱いについて、説明いただきたいと思います。

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 まず、アスベスト調査の件ですが、こちらはアスベストの含有の有無と、また含有していた場合のパーセントの調査を行いました。結果といたしましては、保健文化センターはアスベストの含有はないということで、調査の報告を受けております。

あと、補助金に関しましては、アスベストに対する費用と調査対象物に関して補助金を受けるといって行いました。

以上でございます。

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 続きまして、臨時職員の時間外手当ですが、こちらの8万6,346円に関しましては、夏の時間延長、退出時間延長についての時間外手当となっております。その他で臨時職員に時間外手当を払うことはほぼございません。

以上でございます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 そうすると、夏の時間というのは1時間、6時までやっておりますね。その分については時間外手当を出すけれども、時間外手当はそれだけということです。そうすると、土曜、日曜勤務して月曜日はお休みというものについては、全く時間外にはならないし、それから、休日の扱いという点はどうなんですか。休日出勤の扱い。

○森 建二委員長 佐久間室長。

○佐久間直美図書室長 土日勤務と休日に関しましては、こちらはローテーション勤務ですので、月の出勤のローテーションを決めて出勤しております。したがって、本庁職員よりも日数を多く出ているという形ではございませんので、時間外扱いということにはなりません。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 そうすると、通常のほかの職員と同じようにローテーションを組んで、週に一度2日間は休むということですね。わかりました。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 9ページの青少年健全育成活動、青少年相談員について伺います。連絡協議会、今現在何人の相談員がいらっしゃるのか。市が67万5,000円の補助をしておりますが、相談員は知事の委嘱、市長の委嘱だと理解しておりますが、県からの補助はないのでしょうか。協議会に対する補助はないのでしょうか。

それからもう一点、全然別個ですが、24ページの文化振興事業の中を見ていきましたら、十枝の森が金額6,170円と、両総土地改良区の賦課金というのが出ておりますが、十枝の森は宅地部分と農地部分があるのかなというふうに考えましたが、そのへんがおわかりでしたら教えてください。

以上です。

○森 建二委員長 土屋班長。

○土屋淳二生涯学習課副主幹 青少年相談員は30名で実施をさせていただいております。県か



らの補助金に関しましては、3ページになります。青少年相談員活動費補助金ということで、15万円いただいております。

○石井一正生涯学習課副課長 十枝の森につきましては、一部農地があります。畑があります。畑と田です。がございますので、全部ではなく、一部がその両総の対象になっていきますので、その分の賦課金を払っているということになります。

以上です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 資材を置いている空き地がありますよね。あれは十枝の森の中ではないんですか。

○森 建二委員長 石井副課長。

○石井一正生涯学習課副課長 小倉委員が言っているのは、その手前の草が生えている、そこは市の土地なんですけれども、基本的には建設課のストックヤードです。そこを、一部道路側をうちのほうで借用しまして、来場者の駐車場として借りてありますので、その奥は建設課で資材というか、物を置いてございます。

以上です。

○森 建二委員長 関連で。十枝の森については、確かに資材を置いてあるところが、ちょっと一般的に見ると、駐車場という形の理解が多分あまりされていない状況で、ただまっすぐ入って、駐車ロータリーに入ってくる方が一般的に多いので、できればふだんからあそこを駐車場という形で、もし看板の案内でもあればいいのかなと個人的には、これは要望なんですけれども、車でも来やすいのかなと思います。

ほかにごございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 ないようであれば、生涯学習課の皆様、お疲れさまでございました。退室していただいて結構です。

(生涯学習課 退室)

○森 建二委員長 それでは、生涯学習課に関する決算について取りまとめに入りと思います。

昨年が3つございまして、大網白里アリーナのさらなる利用向上に努められたい。2つ目が、文化振興事業については、新しい文化の振興について前向きに検討されたい。3つ目、非核平和事業の積極的な推進を図られたい。

2番はありませんでしたかね。1番はそのまま残しても構わないと思います。1番はその

まままズスライドさせていただいて、とりあえず1番はスライドします。ほかにどうしますか何か。できれば、私としてはデジタル博物館の周知、4万4,000件だと、正直、あれだけのお金かけて4万6,000件というのはちょっと寂しいと思いますので、できれば周知に努められたいということ。

2つ目です。デジタル博物館の……

○安川一省議会事務局長 周知でしょうね。利用するというよりも周知して見てもらうということですから。

○森 建二委員長 うちもホームページにトップにずっとありますけれども、ちょっとあれでも弱いような気がしますので。お金がかからない範囲でどこかにリンク張らせてもらうとか。どこかの文化協会のところに。デジタル博物館の周知に努められたいと。

○森 建二委員長 インターネットを見てもらえれば、割とトップページのスライドのところにどかんと出ますので。ぶっちゃけ、かたいですよ。もうちょっと何か子ども向けに近い感じの軽さがあってもいいかなと。

1番、2番はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、生涯学習課について……

○蛭田公二郎副委員長 3番はそのままにしたら、結構意見として出たよね。

○小倉利昭委員 委員長、これ下もありますよ。14番。

○森 建二委員長 14番の図書室と公民館ですね。図書室と中央、その他もろもろはこのままでいいですかね。1番、2番。

○黒須俊隆委員 インターネット等と書いてあるんだけど、そもそも図書館の充実というのは、例えば本だとか、延長とかを決めたという話で、徐々にはあれなんだろうけれども、そもそもの充実。インターネット等……

○小倉利昭委員 27年度、図書のさらなる充実っていうのは。

○森 建二委員長 本当は図書室の充実なんですよね。インターネット等を活用しというのは何だったんですか。

○小倉利昭委員 何ででしょうかね。インターネットを活用して、図書室の利便性の向上なんて、今まで出ていたんですよね。

○黒須俊隆委員 去年のはよくわからないけれども、とにかく図書室の利便性ということと言うと、例えば今、書庫がないわけですよ。書庫がなくて、最大注文してから1週間かか

ったりするような状況で、非常に利便性が悪いわけで、一方で芝山なんかは千何百万もの新規図書を購入しているのに対して本市は800万しか、新聞・雑誌とあわせて800万しか購入していないとか。そういう図書館事業全体の充実を提言していただければと思います。

○森 建二委員長 このインターネット等を活用してというのは丸々削除して、図書室の利便性について一層の充実を図られたいでいかがですか。

(「図書室の充実だよね」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 書庫がないから利便性が悪い形になってしまっている。結局、ここは小学校の土地なので、今、入っちゃっている状態ですから、そこの部分の利便性をという形。図書室の充実と言っちゃうとまたあれですけども、少なくとも図書室の利便性についての一層の充実を図られたい。インターネットというのがちょっと意味がよくわからないんですけども、インターネット等を活用しというのを丸々削除してちょうどよろしいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○黒須俊隆委員 いいんじゃないですか。もっといい文言があったら委員長、副委員長に任せます。

○山田繁子委員 委員長と副委員長にお任せします。

○森 建二委員長 お任せください。

(「生涯学習課のほうで、1点説明させてもらいたいんですが」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 生涯学習課どうぞ。飯田館長。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 先ほど後でご報告という話をさせてもらいましたが、今わかったことがありましたので、口頭でご報告させていただきたいと思います。

先ほどご質問がありました、白里公民館及び中部コミュニティセンターにおける社会福祉協議会が設置する自動販売機の収益の部分についてお答えいたします。

白里公民館では、平成29年度5万8,856円の収益があったというふうに報告を受けました。次に、中部コミュニティセンターについては、平成29年度6万4,412円の収益があったとの報告を受けました。

以上になります。

○森 建二委員長 はい。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 アリーナのトレーニング室のトレーナーの委託の関係費です。29年度は1,010万6,100円です。先ほどトレーニング機器の借上料593万2,600

円ということで、約1,600万円くらいが大きな支出で、そのほかの光熱水費、その他の雑費等はアリーナ全体になりますので、トレーニング室だけという積算ができませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森 建二委員長 以上で、生涯学習課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

(生涯学習課 退室)

○森 建二委員長 それでは、国保大網病院を入室させてください。

(国保大網病院 入室)

○森 建二委員長 国保大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続いて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

町山参事。

○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) では、職員の紹介をさせていただきます。

私の左手になります、副事務長の古川でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 古川です。よろしく願いします。

○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 主査兼管理班長の石井でございます。

○石井満世国保大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしく願いします。

○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 左手が、主査の増村でございます。

○増村弘貴国保大網病院主査 増村と申します。よろしく願いします。

○町山繁雄参事(国保大網病院事務長事務取扱) 私、事務長の町山と申します。よろしく願いいたします。

申しわけございません。説明の前に1点、資料の訂正をお願いしたいと思います。お手元の決算特別委員会資料の5ページになります。5ページ、中段以降に職員数が載せてありますけれども、この中の医師数でございますけれども、29年4月現在17名とありますけれども、これを16名に訂正をお願いいたします。合計の117に変わりはありません。

医師につきましては、29年4月から16名でスタートして、29年7月に外科は1名増員になりまして、その数17と入れてしまいましたので、訂正を16でお願いいたします。

それでは、平成29年度病院事業決算の概要についてご説明申し上げます。

大網病院の決算につきましては、決算書でいきますと461ページから481ページになりますけれども、お手元の決算資料に基づきましてご説明申し上げます。

はじめに、1ページをごらんください。

平成29年度の収益的収入及び支出の総括表になります。

平成29年度収益的収入の合計決算額は、前年度に比べ2億5,043万7,776円、10.6パーセント増の26億1,546万3,210円となっております。主な内訳としまして、入院収益は前年度に比べ1億311万5,152円、8.9パーセント増の12億5,989万7,274円、外来収益では前年度に比べ1億1,551万9,272円、15パーセント増の8億8,432万6,344円で、その他医業収益では前年度に比べ1,495万7,198円、8.7パーセント増の1億8,663万9,886円となっております。

次に、収益的総支出でございますけれども、前年度に比べて2億538万2,390円、8.6パーセント増の25億9,405万1,423円となっております。主な内訳につきましては、病院事業費用の48.8パーセントを占めます給与費が、7.9パーセント増の12億6,677万6,375円、薬剤等の材料費になりますけれども、こちらが13.6パーセント増の7億6,630万8,566円、委託賃借修繕費になりますけれども、経常経費が7.5パーセント増の3億5,003万112円となっております。また、減価償却費で2.9パーセントの増、企業債利息では9.2パーセント減というふうになっております。

以上から、平成29年度の収益的収支としましては、2,141万1,797円の黒字としております。

次に、2ページをごらんください。

資本的収入支出についてご説明申し上げます。

平成29年度の収入としましては、一般会計からの出資金、国保会計繰入金や医業債などから、計1億2,484万3,000円の収入としております。

次に、支出でございますけれども、施設整備、医療機器等の購入や企業債償還金で計1億4,931万199円を支出しており、老朽化した設備機器や患者の利便性を重点に整備を実施しております。なお、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額2,446万7,199円につきましては、損益勘定留保資金をもって補填しております。

次に、患者数でございますけれども、資料3ページをごらんください。

ページの中段より下に、入院、外来患者数を年度別一覧にしております。

まず入院についてでございますけれども、平成29年度の延べ患者数は、前年度比で1,394人増の3万225人、1日あたりに直しますと82.8人となります。次に、外来患者数でございますが、全科合計で前年度比3,513人増の6万6,932人、1日平均にしまして273.2でございます。

平成29年度で収入及び患者数が増加した要因としましては、午後の一般外来診療の開始や救急患者の積極的な受け入れ、近隣医療機関訪問によりまして、地域医療連携の推進と収益増に向けた取り組みが少しずつ効果があらわれているというふうに考えられます。

次に、4ページをごらんください。

その他医業収益及びその他医業外収益についてご説明申し上げます。

その他医業収益のうち検診関係でございますけれども、各種がん検診をはじめ、特に平成29年度は、より受診しやすくなるように、健康診断や人間ドックの料金や検査項目等の見直しを行うなど、さらなる検診業務体制の強化を推進しております。また、市からの繰入金につきましては、4ページ下になりますけれども、下段に載せてありますけれども、平成29年度は合計で4億2,000万円を繰り入れております。

続きまして、5ページから7ページにかけてが収益的支出の内訳になります。

先ほどの総括表でもご説明しておりますが、収入は前年度を上回っている一方で、医療の質や利用者サービスの向上を図るための設備投資等により費用も増加をしております。主な費用の増加内容としましては、医師が3名、それから看護師が4名、この増員によりまして給与費で約9,200万円、患者数の増に伴う薬品とか診療材料費で約9,100万円、医療情報システムの更新や患者数の増に伴った検査業務で、検査の委託費とか給食の委託料、医療廃棄物等々によりまして、経費で約2,400万円が増加となっております。

続きまして、8ページと9ページになります。

こちらは資本的収支の内訳になります。8ページが収入になります。

平成29年度の施設整備及び医療機器等の購入につきましては、老朽化した設備機器や患者の利便性を重点に整備を実施しております。支出内容につきましては、9ページに内容を載せておりますけれども、施設整備費としまして冷温水発生機、空調の冷たい水をつくる機械なんですけれども、こちらの更新工事を3,041万1,900円で実施いたしております。備品購入費は2,221万1,000円で、主な医療機器としましては、眼科の機械になりますけれども視野計購入で505万円。セントラルモニター、各病室にモニターがありまして、そのデータが飛んできて、ナースステーションでそのデータを見ていくためのセントラルモニタ

一ですね。これが340万円。超音波診断装置購入で498万円などを支出しております。

以上が大網病院の平成29年度決算の状況でございますが、今後におきましても、医療の質の向上と効率的なサービスの改善に向け、院長をはじめ職員一同、鋭意努力してまいりたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 3ページの外来の年間延べ患者数。今回は28年度と比べれば増えたということで、午後の一般診療を開始したり、そういったいろんな事柄が、そのデータ等が増えた結果になったということなんですけれども、26年度にがたっと落ちていますよね。これは何で落ちたのかなということ。

それから、もう一点が9ページの備品購入費の問題ですよね。前、骨密度の測定装置がありまして、それがだいぶ前なんですけれども、何年も前なんですけれども、新たなものを購入したと。耐久年数が六、七年ということを言われたんですけれども、この前のやつはどれぐらい使ったんですかといったら、16年ぐらい経過したと、こう話があったんですよ。使えるうちは使っていくということなんでしょうけれども、例えば金額が張るものがありますけれども、この中において耐久年数というものがもしあるならば、それを超えて、ある程度耐久年数があって、それをはるかに超えた中でチェンジせざるを得なかったものというのはあるんですか。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 最初に、3ページの外来患者数でございますけれども、26年度と25年度と比較して大幅に、約8,000から9,000減っております。これにつきましては、26年の頭に内科の常勤医が1人退職しまして開業しております。まずほ内科になりますけれども、これによる影響がまず6割ぐらいはあるんじゃないかと、自分は計算しております。あと、あわせて東千葉メディカルが開院したのが26年4月です。その分が、この当方で1割ぐらいですかね。あと季美の森とか地理的なものもあると思います。

そもそも、25年の7万につきましては、東金病院が26年の東千葉メディカルの開院に向けて閉めている最中で、どんどん紹介をうちのほうで受けていたんですね。それがまた東金のほうに戻ったというのもあると思いますけれども、まず一番大きい要因は、内科医の近隣での開業ということでございます。

もう一点は、9ページの医療機械でございますけれども、耐用年数で言いますと5年とか6年とかという耐用年数表があるんですけれども、5年とか6年とかの医療機械が多いんですけれども、ほとんどの機械が、耐用年数を超えて使っていたものを更新しようとするものでございます。それは当然、保守点検をやっていますので、今度故障したときに部品がないとか、そういうものをきっかけに、また担当科の要望を受けて更新しております。

以上でございます。

○石渡登志男委員 こういったものを一応そうやって行っているの、問題がないということですよ。

前も内視鏡の鎮痛用の高周波の鎮痛装置というのがあって、何かこれすごく高いらしいんですけれども、極端に高いわけじゃないんですけれども、22年間ぐらい経過したと、そんなこと聞いたんですよ。それで、医療のこういったものというのは日進月歩でどんどん進化、よくなってきていると、こういう面も反面見逃せないですね。

そういう中において、あまりにも使えるからということで耐用年数を超えたものを使っていくということについて、もし市民の方が、内視鏡の鎮痛用の高周波鎮痛装置が22年使っていたってよと言ったら、おい、ここ大丈夫かいというね。大体みんなそう思うでしょう。最新の医療機器がありますというんだったら何か安心感があるけれども、22年使っちゃったやつだよって。聞いたら、問題ないのみたいなね。

そうなってくると、患者数の減に、というのは、日本人ってそういうところあるでしょう。例えば、そのへんの内科医に行くよりも、何かあったら、それは千葉大学みたいにいきなり大きい病院に行けば間違いのないみたいなどころがあるから、そういったところにやっぱりいろいろ、使えれば別に問題ないんでしょうけれども、ちょっと気になりましたので言わせていただきました。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 29年度の午後一般外来の拡充は何月からでしたか。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 去年の6月から開始しております。

○黒須俊隆委員 ということは、30年度になればさらに4月、5月の分も多少はプラスになる可能性はあると考えていいんですか。

○森 建二委員長 事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 4月、5月単独で比べると、外来数全体で



は増えています。ただ、午後外来で、初めて午後に来た方は、そのドクターの午前のほうが、次回の診察が午前の診察に予約を入れる場合が多いので、そのまま今週午後來たので、また来週午後來るというわけでなくなりますので、個々のニーズだけ拾っていくと、そんなに赤字じゃないんですけれども、外来総数で見っていくと少しずつ昔に戻ってきた、昔じゃないんですけれども、数年前に戻ってきている傾向は見受けられます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、全体として午後外来のおかげで外来患者数は増えていて、午前、午後で多少すいてきている面はあるわけですね。例えば、午前中は待ち時間が多少減って使いやすくなっているという面はあるんですか。

○森 建二委員長 事務長。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 4月に戻りまして、外来が、待っている患者の数をみてすごい寂しい思いをしたんですね。確かに今までは午前中だけで250とか300近くいっていたのが分散して、午前中だと平均250いていないと思います。230とかだと思えます。そういう意味では、患者の待ち時間の短縮にはつながっているというふうに思えます。

あと、ホールに人影がだいぶ少なくなったのは、会計の待ち時間がだいぶ短くなったので、会計を待っている人が前は30人、40人、あそこに座っていたのが、今は5分から遅くとも10分以内に済みますので、どんどん会計を済ませてお帰りになられるのが目につきました。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ、そのへんの待ち時間もだいぶ減ったというのも、いい宣伝になると思うので、ぜひ増やしていただきたいと思うんですけれども。

外来、入院患者も増えているんですけれども、82.8人、3.8人増だという話なんですけれども、これはほぼ午後診療の影響と考えているのか、それともそれ以外の別の要因があるのか、そのへんもお答えいただきたいと思います。

○森 建二委員長 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 3名弱の増ですので、影響はないかと考えた場合には、救急車の救急患者の受け入れ数が28と29で比較すると、29年で年間900台ぐらい、山武管内の救急車を受けているんですけれども、28年に比較するとその数というのは1割以上増えていますので、そういう影響で平均入院患者数の増につながっていると思

ます。あとは、ドクター数が29年度は充実していたと言えると思います。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 人間ドックについてちょっとお尋ねしたいんですけれども、今回、大網病院でも相当人間ドックの内容をよくしてきたようなんですが、受け入れはまだまだ受け入れられるのか。今回、平成29年で161件だったと。健康増進課でしたか、そういう話があったんですけれども、浅井病院に負けていると、そんなことでいいのかと。大網病院はたっているんじゃないかと、担当課の課長は言っていましたけれども、これはどんなものなんですか、お答えいただきたいと思います。

○森 建二委員長 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 病院の開院日を年間245日と計算して、ドックの待合室が3階に2部屋用意していますので、最低2人ずつ、1人1室部屋を使って、2人ずつドックを受けていくと、年間490名は受けられます。29年度の実績としましては、先ほど160名とありましたけれども、後期高齢だとか社会保険のほうとかを含めて約300名、ドックを実施していますので、あとは本当にきっちり休む日もなくドックを最低2人ずつ入れていけば、最低500は受けられる計算になります。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ大網病院として、特に4万円まで上限助成があると。そういうことだから、それで7割で4万円ということだから、例えば8万円だったら七八、五十六で、6万円だったら六七、四十二、大体6万円くらいのメニューはつくれば、一番大きなそういうメニューになるわけですね。

さらに、助成を大網病院だけで7割から8割、9割にしてもらったらいんじゃないかと思うんですけれども、それはそれとして、今の現行の制度の中で言えば、最大4万円くらい、人間ドックを受ける市民が払うようなメニューを考案して、さらに500名くらいまで受け入れが可能だということなので、ぜひそれを目指していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○森 建二委員長 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 補助費につきましては、脳ドック併用だと7万前後だよ。脳ドックやらないで5万弱だったと思います。そこに今、補助金4万円ですので、通常の半日ドックであれば4万円以上の補助メニューにはなっております。平均すると、1人5万ぐらいかな。

- 黒須俊隆委員 平均だと、でも3万2,000円だったよね。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） それは、4万円出す額として3万2,000円という意味じゃないですかね。
- 黒須俊隆委員 そうなの。7万いくらの……
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 7万円であっても5万円であっても上限、国保としては4万円しか出さないよという。
- 黒須俊隆委員 上限が4万だけど、7割でしょう。だから、例えば5万円のメニューだったら3万5,000円しか出ないんですよ。4万出ないんですよ。だから、5万円だと3万5,000円しか出ないです。29年度は3万2千いくらで、大体浅井病院も亀田もそうなんだ。ビッグスリーが、3番目が亀田の幕張といいましたっけ。それと浅井と大網と大体3万2,000円なんですよ。だから、5万いっていないわけですよ。3万2,000円だから、4万何千円、4万円台後半のドック代だということなんだけれども、それを4万ぴったりぐらいにするような一番効率のいい、人間ドックを受ける人がお得感があるわけですよ、4万円助成があれば。そんなメニューを考案するのがいいのではないかと。
- 森 建二委員長 事務長。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 先ほど申し上げたように、脳ドックは約7万ですので、七七、四十九で4万超えると思います。ただ、そこで7万に対して4万受けても、自己負担、患者負担が3万円あるわけで、患者負担がその分増えてきますよね。ぴったり4万円の補助を受けるために、6万円をつくったとしても、六七、四十二で4万円で、4万円から6万円の差は患者負担になりますので、やっぱり2万円の負担が出る。5万円であれば3万5,000円で、ドック利用者の負担が1万5,000円で済むということです。
- 病院の収入には関係ないんですけども、患者数というか、ドックの利用者数を増やす意味では、大網病院だけ補助率とか補助額を増やすというのは効果があるというふうに思っています。
- 黒須俊隆委員 ぜひ、そういう補助率を増やすということもそうだし、あと、5万7,000円のメニューを考えると大体4万円になるわけで、5万7,000円のメニューをぜひつくっていただきたいなと思います。
- 以上です。
- 森 建二委員長 関連で。やっぱり健康診断、がん検診を含めて、せっかく新病院ですので、さっきの健康増進課、あと社会福祉課との話の中でも、やっぱり大網病院に注力して何か

をやるという感覚は残念ながらあまり見られなくて、浅井病院さん、大網病院さんというような感覚がすごく見えたので、ぜひ、逆に同じ市役所の中でのことです。例えば市役所職員は全部大網病院に行けですとか、そういった形で、私が大網病院の営業マンでしたら、間違いなく健康診断の一番でかいパイをとろうと思うんですよ。どこかの企業、でかい。地元にあまり大きい企業はないですけども、近隣の大きい企業の健康診断、多分そこが一番医業収入の割と大きい柱になってくるんじゃないかと思う。逆に、落としたりまた大きいですけども。

ですから、流れとしては、いわゆる病院の収支としては、一応、今年度黒字になると。もともとは4億2,000万の市の財政補助が入っていますけれども、少なくとも昨年度に比べれば財務体質はよくなりかけている方向だと思いますので、ぜひ、午後診療も始めたということで営業を、なかなか人が足りないのはよくわかりますけれども、営業マンがいるわけではないのでそこは難しいと思いますが、ぜひ1人でも2人でも、こういう方向で攻めていこうよという部分を、ぜひ事務長に盛り上げていけるかなと思います。

まずは、僕はやはり黒須委員がおっしゃったように、検診事業かなど。少なくとも市内ではほかの病院に比べればメリットがあるような仕組みをつくるというのが、市としての営業努力だと思いますし、ぜひそこは要望になります。

町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 大網病院で、29年2月、去年の2月に特任の副院長が赴任しております。ここは検診とドックを、だけじゃないですけども、主にやる副院長が赴任してきております。いろいろ話している中で、ドックとか検診をやる方と、なかなかやらなくて受診する患者の病院内での場所、待合室、診察を待つ、一つとっても一緒なんですね。そこを、よその病院であれば検診センターということで部屋なりロビーなり持って、その方だけが待ってられる場所があるんですけども、それが無いというのが最大の課題なんですよ。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 私、それを前にも言ったんですけども、根本的に解決するには、やっぱりスペースの問題というのは非常に難しいと思うんですよ。何をどうすればいいかってなかなか難しいんでしょうけれども、今の中で何か工夫できないか。

例えば、私も去年初めて大網病院のドックを受けたんですけども、更衣室があるんですね。個室みたいなね。何もあんな立派な更衣室にしなくても、あそこのスペース……

(「3階の」と呼ぶ者あり)

○蛭田公二郎副委員長 3階か。あのスペースをうまく使えば、別に着がえるだけだったらそんなに大きなスペース要らないんですね。あそこはお医者さんが休憩したりなんかするときもあるかもしれないからということなんですけれども、そういうスペースをうまく使うとか、それから、なかなか別棟で、ドックの人は全く別棟だとかというふうには、今はなかなかいかないんでしょうけれども、やっぱり、でも今言われたように、特に検査服を来て1階において、ほかの一般の外来と同じようにというのは嫌がるんですよ。

なぜ大網病院に、地元に行かないでよそに行くかというのは、大網病院じゃないほうがいいわとか、わざわざ千葉市に行っちゃうって、やっぱりよそにメリットがあるんですね。それは何なのかという、なかなかわかりづらいでしょうけれども、今言ったようなことも非常にあると思うんですね。スペースの問題。それから、やっぱり患者が、とても大網病院だったら待遇がいいと思うか。

それから、さっき何回分という話があるんですけども、1日に受けられる受診の数。もっと何とか工夫して受けられるようにできないかと思うんですね。私、実は今回、去年と同じような感じで申し込みしたんですよ。2カ月以内で申し込んだら10月なんですね、今度ね。結構待たされるんですよ。それがずっと全部入っていればいいんですけども、必ずしもどうなるかわからないけれども、やっぱり1日2人とか3人とかというんじゃないで、もっと余裕を持って。

というのは、何か演説になっちゃうとあれなんですけれども、別にドックだけが収益を上げるというものじゃないのかもしれないですけども、収益を上げるということ言えば、今、森委員長が言ったみたいに宣伝、僕は非常に、大網病院の人間ドックってこの間改善して、胃の内視鏡をやって、受診料がよその病院に比べてかなり安いと思うんですよ。そういうことを、例えば今まで人間ドックを受診した患者にお知らせする、郵便で送るとかありますよね。今まで受けた人にはね。そういう内容の中に、大網病院は非常にメリットがあるということを大いに知らせるとい、これは大事だと思うんですね。アピールすることとはね。町山事務長はまだ赴任して間もないからあれですけども、ぜひこれからも営業努力も含めて頑張っていただきたいと思います。

○森 建二委員長 関連で、例えばホームページで、去年、ぜひ午後診療をという形を私、申し上げましたけれども、極端な話、利用者の声というようなものを企業なんかでよく出ていますけれども、ホームページに、例えば検診をやって胃カメラで見てもらうのが、ここ

の病院はすごく楽だったという声を聞けばやっぱり、大網病院はそうなんだとなると思うんですよ。それは、やっぱりホームページの中に利用者の声とかという形でやるとか、あとは、市のホームページからリンクするのもいいでしょうし、そのあたり、私、宣言するのは全然悪いことじゃないと思います。それは営業努力だと思いますから。

なかなかその感覚はちょっと難しいのかもしれませんが、例えば、一つはホームページ上での戦略ですね。利用者の声とかそういったものを上げるというのは、私、今ちょっと思いつきましたが、ホームページというのも手だと思うんですよ。そういうことってというのは、できない。

○増村弘貴国保大網病院主査 医療法の関係で、ちょっと今、厚労省のほうでホームページのチェックはかなり厳しくなっているという話を聞いていますので、そういったところで。

（「お客様の声としてはどうかね。病院自体がこれだったらこうなんだと宣伝しちゃうと、気をつけてくださいと」と呼ぶ者あり）

○増村弘貴国保大網病院主査 そういうふうに、ちょっと受けとめられかねないことがあるのかなと懸念するところです。

○森 建二委員長 民間の病院でしたら、結構そういうのあったりしますので、ちょっと法に触れるとまずいですが、ぜひそこは闘っていただければと思います。

小倉委員。

○小倉利昭委員 先ほど、待ち時間が非常に短くなったと。私も実際、何度か外来で行っていますけれども、非常に気持ちよく、もう終わって帰れるなというのがあります、会計が確かに早くなったと思うんですけれども、あれは電算システムが新しくなったとか、そういうことでしょうか。

○森 建二委員長 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 電子カルテの導入が29年3月です。電子カルテをやりました。前は受け付けして、カルテを受付の後ろから引き出して、それを外来に持って行って、お医者さんがそのカルテを脇に積んでいて、診察の順番で。終わったら、また外来にたまる箱があったんですね。それを事務職員が10分、15分で回って集めていた。そのカルテがとまっている時間がなくなりましたので、データで会計にぼんと飛んでいきますので、その関係で会計する、打ち込みする会計金額が出るまでの時間が短縮されたということです。

○小倉利昭委員 クリアファイルを持っていった、あれは全然なくなったの。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 一部まだ紙を併用している部分も、まだ少しあるんですけども。

○小倉利昭委員 わかりました。

○石渡登志男委員 病院のかなめというのは、やっぱり私は医師なんだろうと思うんですね。美容院の世界と似ているところがあって、美容院というのは、その美容院に行くんじゃないで、その人についていくというかな。だから、その人がやめればその美容院に行かなくなっちゃったりするよね。だから、さっきの話をちょっと聞いて、内科医が開業したために患者が減ったということは、そのままその患者がそちらのほうに流れていったということね。

そこでちょっと聞きたいんですけども、周りの公立病院と比べて、前にいくらか給与を上げたことがありましたでしょう、医師のね。これはもう遜色はないんですか。うちのほうが安いよとか、そのへんはどうなのかなと。

○森 建二委員長 事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 十何年以上のベテランの先生が、20年以上だったかな、月額20万確保手当ということで、数年前に上げました。その年収と、あと長生病院だとか東千葉メディカルと比べると、まだ若干安いようには聞いています。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 そのへんもやっぱり是正していかないと、開業医の場合は2,000万だ3,000万だという、そういったお金をあれしますんで、ちょっと違うのかもしれませんがね。でも、何か大網病院に勤めているんだけど、給与がほかと比べると安いんだよねというのは、やっぱり医師にとってみてもいいことじゃないしね。そのへんも少しずつやっぱり考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

以上です。

○森 建二委員長 事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 参考までに、長生病院のほうが高いと思うんですけども、ただ、ドクターがやっぱり集まらないですね。金額だけじゃないというのがありますので、そこらへんは見極めないといけないと思います。

○森 建二委員長 ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員長 それでは、大網病院の皆さん、お疲れさまでした。退室していただいて結

構です。

(国保大網病院 退室)

○森 建二委員長 それでは、大網病院に関する決算内容について、取りまとめいただきたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

昨年のもので言いますと、2つ。1つ目が、市民病院としての機能の充実を図るとともに、経営の健全化に努められたい。2つ目、東千葉メディカルセンターなどとの連携に努め、地域医療の充実とより一層の病診連携を図られたいということです。

○蛭田公二郎副委員長 去年の1番①は、経営の健全化が書いてあるんだよね。

○森 建二委員長 経営の健全化及び地域。

○小倉利昭委員 表現の仕方があるけれども、経営の健全化というのは完璧なものはないじゃないですか。経営の健全化等、追求していってほしい。これはこれでいいんじゃないですかね。

○森 建二委員長 経営の健全化というのは、はっきりと、黒字化を目指していただきたい。

1番、2番、趣旨としてはそのままという形になるかと思うんですが、どうでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは昨年と同様ということでしたいと思います。

それでは、以上で国保大網病院の審査を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○蛭田公二郎副委員長 ご苦労さまでした。それでは、2日目の決算審査の認定をこれで終了しまして、3日目は9月18日火曜日、9時半から開会ということになりますので、よろしくをお願いします。

本日はご苦労さまでした。

○森 建二委員長 お疲れさまでした。

(午後 3時57分)